官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する告示の一部を改正する件（厚生労働一）　一
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（同二）　二
〔その他告示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二）　三
○利尻空港の施設について告示した事項に変更があった件（国土交通一）　六
○建築基準法第七十七条の二十一第三項及び第七十七条の二十二第四項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を改正する件（同二）　七
○建築基準法第七十七条の三十五の五第三項の規定に基づき、平成二十七年国土交通省告示第六百九十一号の一部を改正する件（同三）　一三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一四
特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、企業年金基金合併・変更、弁理士登録、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・職務上の氏名の使用、日本弁護士連合会懲戒処分、公立学校共済組合役員の退職及び就職関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人、特定空家等の除却命令及び代執行関係　一五
会社その他
会社決算公告　一六

法規的告示

○厚生労働省告示第一号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年一月五日

厚生労働大臣　上野賢一郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する告示

（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部改正）

第一条　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成二十六年厚生労働省告示第二百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品は、次に掲げる医薬品とする。 一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号イ又はロに掲げる医薬品であって、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤 (1)～(8)　（略） （削る） (9)～(16)　（略） 二　（略）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品は、次に掲げる医薬品とする。 一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号イ又はロに掲げる医薬品であって、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤 (1)～(8)　（略） (9)　プロピベリン (10)～(17)　（略） 二　（略）

（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する告示の一部改正）

第二条　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する告示（令和七年厚生労働省告示第二百七十九号）を次のように改正する。

第二条の表改正前欄の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品第一号中「(16)」を「(15)」に改め、同表改正後欄の同告示第一号中「(16)」を「(15)」に、「(17)」を「(16)」に改め、同表改正後欄の同告示第一号中「(16)」を「(15)」に改める。

附　則

この告示は、令和八年一月六日から適用する。

○厚生労働省告示第二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第二百十六条の二第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間（平成二十六年厚生労働省告示第三百六十七号）の一部を次の表のように改正し、令和八年一月六日から適用する。

令和八年一月五日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

別表

改正後	
一般名	適用日
（削る）	（削る）
（略）	（略）
セイヨウトチノキ種子エキス	（略）
プロピベリン	令和八年一月六日

別表

改正前	
一般名	適用日
ベポタスチン	令和六年十二月十日
（略）	（略）
セイヨウトチノキ種子エキス	（略）
（新設）	（新設）

その他告示

○財務省告示第二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和八年一月五日

財務大臣　片山さつき

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第151回	136,010,000円	135,955,832円
〃	第152回	71,030,000円	71,001,714円
〃	第153回	133,310,000円	133,256,908円
〃	第154回	162,000,000円	161,935,476円
〃	第155回	154,330,000円	154,268,536円
〃	第156回	219,180,000円	219,092,698円
〃	第157回	474,120,000円	473,931,140円
〃	第158回	317,360,000円	317,233,594円
〃	第159回	93,610,000円	93,572,728円
〃	第160回	150,030,000円	149,970,242円
〃	第161回	197,970,000円	197,828,060円
〃	第162回	150,510,000円	150,282,138円
〃	第163回	153,350,000円	153,288,930円
〃	第164回	118,190,000円	118,142,932円
〃	第165回	156,340,000円	156,277,732円
〃	第166回	129,510,000円	129,344,916円
〃	第167回	515,520,000円	514,780,628円
〃	第168回	158,760,000円	158,395,180円
〃	第169回	508,910,000円	507,292,450円
〃	第170回	451,250,000円	449,883,630円
〃	第171回	323,500,000円	322,782,266円
〃	第172回	1,232,100,000円	1,228,369,220円
〃	第173回	3,391,940,000円	3,382,748,797円
〃	第174回	59,000,000円	58,753,689円
〃	第175回	17,000,000円	16,921,917円
〃	第177回	30,000,000円	29,865,079円
〃	第178回	100,000,000円	99,531,810円
〃	第179回	50,000,000円	49,825,297円
〃	第180回	5,000,000円	4,984,450円
〃	第181回	8,000,000円	7,975,413円
〃	第185回	48,140,000円	48,136,004円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第117回	56,300,000円	56,277,578円
〃	第118回	66,100,000円	66,073,678円
〃	第119回	68,100,000円	68,072,876円
〃	第120回	41,400,000円	41,383,514円
〃	第121回	139,000,000円	138,944,634円
〃	第122回	95,410,000円	95,371,998円
〃	第123回	103,140,000円	103,098,924円
〃	第124回	91,100,000円	91,063,718円
〃	第125回	114,800,000円	114,754,282円
〃	第126回	187,800,000円	187,725,206円
〃	第127回	170,990,000円	170,921,894円
〃	第128回	71,700,000円	71,671,448円
〃	第129回	124,850,000円	124,800,272円
〃	第130回	210,360,000円	210,276,208円
〃	第131回	179,330,000円	179,258,578円
〃	第132回	173,600,000円	173,530,858円
〃	第133回	88,510,000円	88,474,756円
〃	第134回	81,400,000円	81,367,586円
〃	第135回	140,840,000円	140,783,906円
〃	第136回	181,040,000円	180,967,890円
〃	第137回	209,100,000円	209,016,712円
〃	第138回	181,340,000円	181,267,772円
〃	第139回	125,910,000円	125,859,858円
〃	第140回	140,500,000円	140,444,040円

〃	第141回	174,020,000円	173,922,984円
〃	第142回	696,180,000円	695,181,546円
〃	第143回	554,150,000円	553,487,712円
〃	第144回	1,091,030,000円	1,089,465,236円
〃	第145回	614,310,000円	613,624,762円
〃	第146回	246,210,000円	246,033,482円
〃	第147回	248,190,000円	248,071,364円
〃	第148回	117,940,000円	117,893,030円
〃	第149回	673,710,000円	672,958,522円
〃	第150回	704,900,000円	703,720,528円
〃	第151回	1,242,930,000円	1,239,661,708円
〃	第152回	946,650,000円	943,481,910円
〃	第153回	786,120,000円	784,554,018円
〃	第154回	561,050,000円	560,245,352円
〃	第155回	530,000,000円	528,944,232円
〃	第156回	751,470,000円	749,494,016円
〃	第157回	1,873,670,000円	1,868,295,262円
〃	第158回	1,095,590,000円	1,091,683,121円
〃	第159回	1,576,930,000円	1,569,536,733円
〃	第160回	1,693,280,000円	1,685,049,563円
〃	第161回	638,480,000円	636,506,769円
〃	第162回	2,528,490,000円	2,518,214,713円
〃	第163回	6,563,190,000円	6,539,132,984円
〃	第164回	22,000,000円	21,893,653円
〃	第165回	20,000,000円	19,890,515円
〃	第166回	3,000,000円	2,984,696円
〃	第167回	38,000,000円	37,800,606円
〃	第168回	5,000,000円	4,974,262円
〃	第169回	9,000,000円	8,957,602円
〃	第171回	2,000,000円	1,993,316円
〃	第172回	10,000,000円	9,971,332円
〃	第175回	119,000,000円	118,988,068円

個人向け利付国庫債券（変動・10年）	第69回	104,830,000円	104,245,290円
〃	第70回	103,520,000円	102,913,719円
〃	第71回	8,960,000円	8,908,602円
〃	第72回	252,490,000円	250,950,876円
〃	第73回	143,890,000円	143,108,884円
〃	第74回	69,440,000円	69,102,479円
〃	第75回	50,120,000円	49,840,453円
〃	第76回	71,160,000円	70,743,251円
〃	第77回	10,750,000円	10,688,333円
〃	第78回	186,670,000円	185,532,098円
〃	第79回	143,560,000円	142,837,633円
〃	第80回	52,650,000円	52,394,093円
〃	第81回	245,710,000円	244,339,476円
〃	第82回	305,990,000円	304,197,909円
〃	第83回	815,850,000円	811,169,269円
〃	第84回	94,520,000円	93,943,843円
〃	第85回	83,590,000円	83,114,694円
〃	第86回	88,670,000円	88,239,017円
〃	第87回	265,490,000円	264,009,149円
〃	第88回	136,030,000円	135,233,319円
〃	第89回	91,300,000円	90,776,200円
〃	第90回	144,250,000円	143,370,694円
〃	第91回	137,630,000円	136,828,566円
〃	第92回	136,940,000円	136,274,389円
〃	第93回	106,330,000円	105,736,938円
〃	第94回	69,690,000円	69,281,860円
〃	第95回	145,130,000円	144,297,381円
〃	第96回	250,000,000円	248,476,069円
〃	第97回	235,460,000円	234,130,150円
〃	第98回	239,370,000円	238,206,505円

〃	第99回	357,520,000円	355,525,807円
〃	第100回	219,050,000円	217,767,105円
〃	第101回	326,590,000円	324,716,299円
〃	第102回	293,530,000円	291,740,716円
〃	第103回	653,250,000円	649,452,039円
〃	第104回	206,780,000円	205,774,919円
〃	第105回	368,800,000円	366,742,895円
〃	第106回	229,560,000円	228,215,551円
〃	第107回	451,320,000円	448,730,701円
〃	第108回	354,970,000円	352,806,189円
〃	第109回	420,680,000円	418,278,382円
〃	第110回	411,460,000円	409,460,015円
〃	第111回	487,000,000円	484,283,586円
〃	第112回	532,100,000円	528,983,644円
〃	第113回	544,100,000円	540,978,385円
〃	第114回	477,780,000円	474,867,551円
〃	第115回	499,380,000円	496,688,739円
〃	第116回	476,290,000円	473,974,900円
〃	第117回	540,850,000円	537,833,223円
〃	第118回	569,790,000円	566,452,893円
〃	第119回	714,050,000円	709,953,331円
〃	第120回	1,634,240,000円	1,624,277,906円
〃	第121回	107,630,000円	106,988,483円
〃	第122回	64,640,000円	64,325,820円
〃	第123回	55,760,000円	55,448,990円
〃	第124回	59,760,000円	59,410,017円
〃	第125回	67,890,000円	67,500,518円
〃	第126回	572,040,000円	568,552,950円
〃	第127回	484,030,000円	481,322,355円
〃	第128回	268,170,000円	266,866,530円
〃	第129回	466,250,000円	463,649,331円
〃	第130回	322,000,000円	320,114,139円
〃	第131回	409,610,000円	407,260,000円
〃	第132回	669,560,000円	665,478,490円
〃	第133回	419,980,000円	417,529,402円
〃	第134回	303,520,000円	302,044,688円
〃	第135回	1,379,300,000円	1,371,606,391円
〃	第136回	312,040,000円	310,212,482円
〃	第137回	229,740,000円	228,421,955円
〃	第138回	396,400,000円	393,983,638円
〃	第139回	373,240,000円	371,105,295円
〃	第140回	370,680,000円	368,878,253円
〃	第141回	706,410,000円	702,469,744円
〃	第142回	640,490,000円	636,738,826円
〃	第143回	1,048,570,000円	1,042,554,127円
〃	第144回	882,270,000円	876,891,876円
〃	第145回	901,760,000円	896,581,055円
〃	第146回	1,575,000,000円	1,567,344,364円
〃	第147回	962,140,000円	956,773,320円
〃	第148回	1,205,510,000円	1,198,449,628円
〃	第149回	621,960,000円	618,391,714円
〃	第150回	748,300,000円	743,738,554円
〃	第151回	933,960,000円	928,620,858円
〃	第152回	833,780,000円	829,727,236円
〃	第153回	716,450,000円	712,453,747円
〃	第154回	1,469,620,000円	1,461,012,794円
〃	第155回	1,165,080,000円	1,158,395,702円
〃	第156回	1,000,570,000円	994,470,747円
〃	第157回	798,020,000円	793,300,155円
〃	第158回	1,010,920,000円	1,006,006,214円

〃	第159回	1,041,340,000円	1,035,531,558円
〃	第160回	838,300,000円	833,390,308円
〃	第161回	1,172,080,000円	1,165,355,567円
〃	第162回	1,151,470,000円	1,144,450,863円
〃	第163回	1,639,140,000円	1,629,694,435円
〃	第164回	989,320,000円	984,511,234円
〃	第165回	1,087,400,000円	1,081,334,642円
〃	第166回	1,160,600,000円	1,153,802,677円
〃	第167回	1,440,030,000円	1,431,768,221円
〃	第168回	671,730,000円	667,635,297円
〃	第169回	1,809,280,000円	1,799,005,677円
〃	第170回	1,217,010,000円	1,211,124,868円
〃	第171回	2,114,590,000円	2,102,827,023円
〃	第172回	2,015,230,000円	2,003,427,266円
〃	第173回	1,248,610,000円	1,241,479,803円
〃	第174回	1,452,090,000円	1,443,238,343円
〃	第175回	2,598,930,000円	2,583,397,963円
〃	第177回	97,200,000円	96,578,392円
〃	第178回	5,000,000円	4,971,548円
〃	第182回	1,000,000円	996,548円
〃	第183回	3,000,000円	2,988,494円
〃	第185回	10,000,000円	9,979,006円
〃	第187回	125,250,000円	125,238,882円
合　計		102,895,810,000円	102,431,396,107円

○国土交通省告示第一号

利尻空港の施設について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十条及び第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月五日　　国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所　北海道　北海道札幌市中央区北三条西六丁目

二　空港の名称及び位置　利尻空港　北海道利尻郡利尻富士町

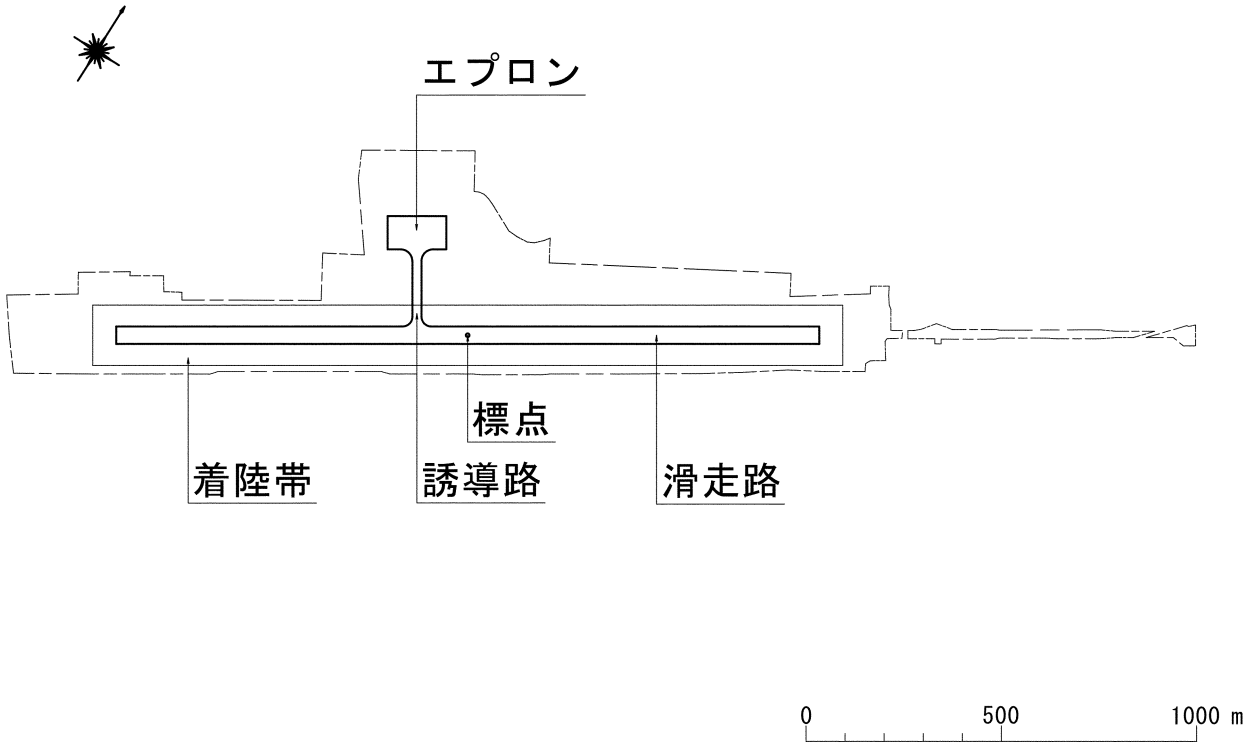
三　変更した事項（変更前の事項については、平成八年運輸省告示第二百五十七号を参照。）

イ　空港の範囲　別図のうち、一点鎖線で囲まれた部分

ロ　空港の総面積　六十七万二百二十七平方メートル

（注）空港の範囲を示す詳細図を北海道庁において縦覧に供する。

別図　利尻空港



○国土交通省告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第三項及び第七十七条の二十二第四項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を次のように改正する。

令和八年一月五日

国土交通大臣　金子　恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後

別表

名称	住所	指定区分	業務区域	確認検査の業務を行う事務所の所在地	確認検査の業務の開始の日
（略）					
日本ＥＲＩ株式会社	東京都港区赤坂八丁目十番二十四号	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域	イ　確認検査本部　東京都港区赤坂八丁目十番二十四号 ロ　札幌支店　北海道札幌市中央区北三条西三丁目一番地 ハ　盛岡支店　岩手県盛岡市中央通一丁目七番地二十五 ニ　仙台支店　宮城県仙台市青葉区本町二丁目一番二十九号 ホ　つくば支店　茨城県つくば市吾妻三丁目十五番十五号 ヘ　宇都宮支店　栃木県宇都宮市馬場通り二丁目一番一号 ト　高崎支店　群馬県高崎市栄町十六番十一号 チ　さいたま支店　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目九番一号	平成十二年十月二十日

改正前

別表

名称	住所	指定区分	業務区域	確認検査の業務を行う事務所の所在地	確認検査の業務の開始の日
（略）					
日本ＥＲＩ株式会社	東京都港区赤坂八丁目十番二十四号	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域	イ　確認検査本部　東京都港区赤坂八丁目十番二十四号 ロ　札幌支店　北海道札幌市中央区北三条西三丁目一番地 ハ　盛岡支店　岩手県盛岡市中央通一丁目七番地二十五 ニ　仙台支店　宮城県仙台市青葉区本町二丁目一番二十九号 ホ　つくば支店　茨城県つくば市吾妻三丁目十五番十五号 ヘ　宇都宮支店　栃木県宇都宮市馬場通り二丁目一番一号 ト　高崎支店　群馬県高崎市栄町十六番十一号 チ　さいたま支店　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目九番一号	平成十二年十月二十日

リ　千葉支店　千葉県千葉市中央区新町三番地十三
ヌ　東京支店　東京都千代田区神田須田町二丁目六番六号
ル　立川支店　東京都立川市錦町三丁目五番二十二号
ヲ　横浜支店　神奈川県横浜市西区高島二丁目六番三十二号（削る）
ワ‖　新潟支店　新潟県新潟市中央区東大通一丁目三番十号
カ‖　金沢支店　石川県金沢市西念一丁目九番三号
ヨ‖　長野支店　長野県長野市西後町千五百九十七番地一
タ‖　松本支店　長野県松本市中央一丁目十七番十六号
レ‖　静岡支店　静岡県静岡市駿河区森下町四番三十号
ソ‖　名古屋支店　愛知県名古屋市中村区名駅三丁目二十五番九号
ツ‖　三重支店　三重県津市羽所町七百番地
ネ‖　京都支店　京都府京都市中京区烏丸通押小路上る秋野々町五百三十五番地

リ　千葉支店　千葉県千葉市中央区新町三番地十三
ヌ　東京支店　東京都中央区日本橋一丁目十六番十一号
ル　立川支店　東京都立川市錦町三丁目五番二十二号
ヲ　横浜支店　神奈川県横浜市西区高島二丁目六番三十二号
ワ‖　厚木支店　神奈川県厚木市中町二丁目六番十号
カ‖　新潟支店　新潟県新潟市中央区東大通一丁目三番十号
ヨ‖　金沢支店　石川県金沢市西念一丁目九番三号
タ‖　長野支店　長野県長野市西後町千五百九十七番地一
レ‖　松本支店　長野県松本市中央一丁目十七番十六号
ソ‖　静岡支店　静岡県静岡市駿河区森下町四番三十号
ツ‖　名古屋支店　愛知県名古屋市中村区名駅三丁目二十五番九号
ネ‖　三重支店　三重県津市羽所町七百番地
ナ‖　京都支店　京都府京都市中京区烏丸通押小路上る秋野々町五百三十五番地

ナ　大阪支店　大阪府大阪市中央区本町三丁目五番七号
ラ　神戸支店　兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目一番一号
ム　岡山支店　岡山県岡山市北区新屋敷町一丁目一番十八号
ウ　広島支店　広島県広島市中区八丁堀十四番四号
ヰ　山口支店　山口県山口市小郡高砂町一番八号
ノ　高松支店　香川県高松市番町二丁目十七番十五号
オ　松山支店　愛媛県松山市三番町七丁目一番地二十一号
ク　福岡支店　福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号
ヤ　北九州支店　福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目八番一号
マ　長崎支店　長崎県長崎市万才町三番地五
ケ　熊本支店　熊本県熊本市中央区水道町三番二十二号

ラ　大阪支店　大阪府大阪市中央区本町三丁目五番七号
ム　神戸支店　兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目一番一号
ウ　岡山支店　岡山県岡山市北区新屋敷町一丁目一番十八号
ヰ　広島支店　広島県広島市中区八丁堀十四番四号
ノ　山口支店　山口県山口市小郡高砂町一番八号
オ　高松支店　香川県高松市番町二丁目十七番十五号
ク　松山支店　愛媛県松山市三番町七丁目一番地二十一号
ヤ　福岡支店　福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号
マ　北九州支店　福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目八番一号
ケ　長崎支店　長崎県長崎市万才町三番地五
フ　熊本支店　熊本県熊本市中央区水道町三番二十二号

| | | |

					京都（島しょ部を除く。）、神奈川県、山梨県、長野県並びに静岡県の全域	リ　東京支店　東京都新宿区西新宿八丁目十四番二十四号 ヌ　東京支店多摩事務所　東京都立川市錦町一丁目八番十三号 ル　神奈川支店　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三十三番五号 ヲ　北関東支店　栃木県宇都宮市東宿郷四丁目二番十六号 ワ　北関東支店群馬事務所　群馬県伊勢崎市寿町百六十一番地一 カ　静岡支店　静岡県静岡市葵区黒金町五十九番七号 ヨ　静岡支店長野事務所　長野県長野市篠ノ井布施高田千百六番地一
（略）	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目六番二号	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域		イ　仙台事務所　宮城県仙台市青葉区中央一丁目二番三号 ロ　東京新宿事務所　東京都新宿区西新宿一丁目六番一号 ハ　東京御茶ノ水事務所　東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地 ニ　立川事務所　東京都立川市曙町二丁目十三番三号
						平成十四年九月二日

					神奈川県、山梨県、長野県並びに静岡県の全域	リ　東京支店　東京都新宿区西新宿八丁目十四番二十四号 ヌ　東京支店多摩事務所　東京都立川市錦町一丁目八番十三号 ル　神奈川支店　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三十三番五号 ヲ　北関東支店　栃木県宇都宮市東宿郷四丁目二番十六号 ワ　北関東支店群馬事務所　群馬県伊勢崎市寿町百六十一番地一 カ　静岡支店　静岡県静岡市葵区黒金町五十九番七号 ヨ　静岡支店長野事務所　長野県長野市篠ノ井布施高田千百六番地一
（略）	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町二十二番地	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域		イ　仙台事務所　宮城県仙台市青葉区中央一丁目二番三号 ロ　東京新宿事務所　東京都新宿区西新宿一丁目六番一号 ハ　東京御茶ノ水事務所　東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地 ニ　立川事務所　東京都立川市曙町二丁目十三番三号
						平成十四年九月二日

（略）					
株式会社J建築検査センター	東京都渋谷区渋谷一丁目十三番九号	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域	イ　渋谷支店　東京都渋谷区渋谷一丁目十三番九号 ロ　八重洲支店　東京都中央区八重洲二丁目十番十号 ハ　大阪支店　大阪府大阪市中央区北浜三丁目六番二十二号 ニ　福岡支店　福岡県福岡市中央区天神一丁目三番三十八号	平成二十八年十二月二十六日
（略）					

千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県の全域

（略）					
株式会社J建築検査センター	東京都渋谷区渋谷一丁目十三番九号	省令第十五条各号に掲げる区分	日本全域	イ　渋谷支店　東京都渋谷区渋谷一丁目十三番九号 ロ　八重洲支店　東京都中央区八重洲二丁目十番十号 ハ　大阪支店　大阪府大阪市中央区淡路町三丁目五番十三号 ニ　福岡支店　福岡県福岡市中央区天神一丁目三番三十八号	平成二十八年十二月二十六日
（略）					

千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県の全域

○国土交通省告示第三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の五第二項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、平成二十七年国土交通省告示第六百九十一号の一部を次のように改正する。

令和八年一月五日

国土交通大臣　金子　恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

別表

指定番号	指定構造計算適合性判定機関の名称	住所	業務区域	指定をした日	指定の有効期間
（略）					
十一	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目六番二号	（略）	（略）	（略）
（略）					

改正前

別表

指定番号	指定構造計算適合性判定機関の名称	住所	業務区域	指定をした日	指定の有効期間
（略）					
十一	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町二十二番地	（略）	（略）	（略）
（略）					

公　告

諸事項

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

破産手続終結

免責許可決定

○

▷

小規模個人再生による再生計画認可

○

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第２号

中日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及びその徴収期間の公告」(以下「料金公告」という。)1.⑶に基づく社会実験として下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年１月５日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

ＥＶ路外充電サービス社会実験に関する割引の実施について

⑴　割引をする自動車

⑷に定める指定インターチェンジ（以下「指定インターチェンジ」という。)から流出し、中日本高速道路株式会社が指定する急速充電設備で充電を行い、指定インターチェンジ流出後60分以内に同一のインターチェンジから再流入し、かつ、順方向に通行する有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令第２条第２項の規定に基づき東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が公告したＥＴＣシステム利用規程第３条第４号に規定するセットアップを行った際に発行されるＥＴＣ車載器セットアップ証明書において、燃料の種類に電気の記載があるＥＴＣ2.0車。

⑵　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用した後の料金の額は、⑴に定める自動車が指定インターチェンジで流出及び再流入せず、連続して走行した場合の料金と同額とする。

⑶　実施する期間

令和８年１月６日から中日本高速道路株式会社が別に定める日まで。

⑷　指定インターチェンジ

東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジ。

⑸　割引相互間の適用関係

本割引を適用した後の料金の額に、料金公告1.⑵に定める割引を適用するものとする。

企業年金基金合併公告

当企業年金基金の合併について、確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第53条の２の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．合併認可年月日　令和８年１月１日

２．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　小売・サービス業企業年金基金　東京都文京区湯島３―21―10

令和８年１月５日

東京都港区芝大門一丁目１番地30号

Ｇ＆Ｅみらい企業年金基金

理事長　坂本　一成

企業年金基金変更公告

八十二銀行企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。

１．変更後の基金の名称　八十二グループ企業年金基金

２．変更前の基金の名称　八十二銀行企業年金基金

３．変更年月日　令和８年１月１日

令和８年１月５日

長野県長野市大字中御所字岡田178番地８

八十二グループ企業年金基金

理事長　樋代　章平

特定空家等の除却命令及び代執行に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、法第22条第10項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１月５日

各務原市長　浅野　健司

1　対象となる特定空家等
所在地　岐阜県各務原市鵜沼羽場町７丁目184番地
建築物用途　専用住宅
建築物構造　木造　平屋建て
上記建築物に附属する工作物（附属物、ブロック塀）

2　所有者等が行うべき措置の内容
１の特定空家等の除却、敷地内のごみ及び放置車両の撤去・樹木の伐採並びに特定空家等の内部又はその敷地に残置されている動産等の搬出及び適切な処分

3　措置の期限　令和８年１月20日

4　市長等による措置
３の期限までに２の措置が履行されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「措置実施者」という。）が、法第22条第10項の規定により当該措置を行う。なお、当該措置後、所有者等が確知された場合は、措置に要した費用を徴収する。

5　動産等の取扱い
市長又は措置実施者が４の措置を行うときは、本件特定空家等の内部及びその敷地に残置されている動産等を撤去、処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、３の期限までに運び出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、６の問合せ先へ通知すること。

6　問合せ先
担当　各務原市市長公室まちづくり推進課
電話番号　058―383―1884

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

北海道中川郡美深町字東一条南一丁目六番地

株式会社水本電器商会

代表清算人　水本　英樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

札幌市豊平区月寒東五条十六丁目六番二二号

丸産丸山工業有限会社

清算人　丸山　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

札幌市中央区北七条西十一丁目四番地一

ミヤコビル三階

北カナガワ株式会社

代表清算人　後藤　剛

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岩手県八幡平市松尾第一九地割一八番地

合同会社畠山建装

代表清算人　畠山　義美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岩手県盛岡市神子田町九番四八号

株式会社エスリンク

代表清算人　瀬川　淳

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

宮城県仙台市若林区卸町五丁目二番九号

北海道・東北フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

宮城県富谷市成田九丁目一五番地一

株式会社アルテック建設

代表清算人　平岡　慎一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

秋田県秋田市土崎港穀保町一三〇番三八

日通秋田運輸株式会社

代表清算人　阿部　透

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山形県鶴岡市日枝字海老島一三七番地一

サンイースト二〇一号

合同会社ｒｏｏｍ５０４

代表清算人　松浦　紀子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山形県天童市大字老野森三三二番地一

株式会社アップルワイエスコーポレーション

代表清算人　柴崎恵美子

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山形県山形市印役町三丁目三番二五号

株式会社和屋

代表清算人　岸　邦彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

茨城県笠間市下郷四四二五番地の一九

有限会社本橋石油店

清算人　本橋　世行

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

茨城県筑西市下江連一二二六番地

筑西産業株式会社

代表清算人　中島　英雅

解散公告

当社は、令和七年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

栃木県宇都宮市城南二丁目八番二三号

株式会社リンク

代表清算人　近藤　幸子

解散公告

当社は、令和七年十二月三日開催の株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

埼玉県大里郡寄居町寄居一一四五番地九

ＭｉＭコンサル株式会社

代表清算人　中嶋　吉男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

埼玉県草加市手代三丁目一一番二一号

株式会社きずな商事

代表清算人　池田　初枝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

埼玉県上尾市向山一丁目三三番地三

株式会社ランクル

代表清算人　小関　好知

解散公告

当社は、令和七年十月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

埼玉県川口市戸塚六丁目六番一六号

合同会社お掃除クラブ

清算人　野口　隆司

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

埼玉県さいたま市中央区上落合三丁目三番四五号

株式会社アイプラスホーム

代表清算人　宇佐美嘉康

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

千葉県柏市根戸四三四番地の四二

株式会社環境テック

代表清算人　大西　英幸

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

千葉県柏市緑ケ丘一七番一七号

株式会社スカウトハウス

代表清算人　後藤富美江

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都町田市鶴間一丁目四番地一八

株式会社コボリプロセスコンサルティング

代表清算人　小堀　政雄

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

合同会社コールドブリッジ2号

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内　Ｍ２合同会社

清算人　池田　卓也

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都荒川区西尾久三丁目二五番一三大慶ビルＢ一

紙筆墨株式会社

代表清算人　朱　國強

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区八重洲一丁目七―二〇

株式会社チェスターアカデミー

代表清算人　福留　正明

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区恵比寿四丁目一九番一〇号

島田貴金属株式会社

代表清算人　島田　幸江

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＬＡＭＢＤＡ一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＬＡＭＢＤＡ合同会社１

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＬＡＭＢＤＡ合同会社２

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都新宿区榎町三七番地

有限会社花市生花店

清算人　川村　正

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五Ｆ、ＫＳフロア

合同会社１００ｐｆ

清算人　長岡　紘子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都豊島区南大塚三丁目一番三号

台光貿易株式会社

代表清算人　本荘　忠男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区大手町一丁目二番一号

ビー・ダブリュー・エー・ジャパン合同会社

清算人　野瀬　公宏

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

インベストメントＺ株式会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人ＨＤＧ３０

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、令和七年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区芝五丁目二九番二二号

株式会社グローバル・エッヂ

代表清算人　大平　淳

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　名駅ホールディング１一般社団法人

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　名駅ホールディング２一般社団法人

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都江東区亀戸二丁目二六番一〇号

株式会社リマスター

代表清算人　三嶋　健之

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都江東区豊洲五丁目一番一三―四四一五号

株式会社ＩＫＩＺＡＭＡ

代表清算人　小堀誠姿郎

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により令和七年十二月三十一日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区恵比寿三丁目二一番二号

エイティーズ株式会社

代表清算人　マックス・シラー

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区代々木五丁目五―六

リアルネットエステート株式会社

代表清算人　山﨑　祐子

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一〇番一一号

ピーアールエスエス株式会社

代表清算人　伊藤　成幸

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一〇番一一号

株式会社リアライズ

代表清算人　伊藤　成幸

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一〇番一一号

株式会社成幸社

代表清算人　伊藤　成幸

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一〇番一一号

イムノサポート株式会社

代表清算人　伊藤　成幸

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区渋谷四丁目三番二七―六〇四号

ブリッジＴ＆Ｃ株式会社

代表清算人　小嶋　崇文

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都文京区後楽二丁目一四番一五号

有限会社ＣＨＵＮＩ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ

清算人　渡邉　治彦

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社ＣＬＦ２

清算人　鈴木　勝也

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人ＣＬＦ２

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区南平台町一六番一七号

関東フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月二十六日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

福岡マネージメント合同会社

清算人　福岡一般社団法人

職務執行者　松澤　和浩

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区港南二丁目一五番三号

株式会社沖縄活性化ソリューションズ

代表清算人　池田　力

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都目黒区柿の木坂二丁目二五番八号

株式会社アット・シー

代表清算人　江川　昌史

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

神山町プロパティ合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都立川市幸町五丁目三八番地の一

有限会社多摩合成

清算人　土方　利光

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

一般社団法人ＫＩＲＦ

代表清算人　武野氏伸哉

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都日野市豊田三丁目二八番地の三

株式会社Ｎ

代表清算人　外崎　駿

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区新橋二丁目一九番二号リプロ新橋和心システム内

株式会社ＯＤＣ

代表清算人　飯干　徳勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都大田区東馬込一丁目三九番一三号馬込アパートメント二〇二　株式会社青清

代表清算人　西村　直起

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区円山町五番五号Ｎａｖｉ渋谷Ｖ三階　合同会社スキナコッタ

清算人　谷田さくら

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都江戸川区本一色一丁目二四番一六号　有限会社ソルスティス

清算人　南　美布

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区銀座一丁目三番九号　一般社団法人予防カウンセリング協会

代表清算人　原田竜一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋本町二丁目八番八号　宇津永富テクノロジーズ株式会社

代表清算人　宇津　憲一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区日本橋本町四丁目一番一三号　スリーピー日本橋ビル一階　株式会社ケイ・エス・カード販売

清算人　鈴木　重義

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階　Ｉｎｄｉｖｕｍｅｄ　Ｊａｐａｎ合同会社

清算人　ハートムート・ユール

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階　株式会社ｒｕｍｅｄｉａ

代表清算人　髙木　彬光

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号　グレープ特定目的会社

代表清算人　福永　隆明

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号　グレープ一般社団法人

代表清算人　福永　隆明

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日付社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中野区中野二丁目二番三号株式会社へるす出版内　一般社団法人日本救急往診協会

代表清算人　野口　英一

解散公告

当法人は令和七年十一月三十日解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都豊島区高田一丁目一八番六―三二三号　一般社団法人ｅｖＯｒｇ

代表清算人　湯本なぎさ

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区京橋二丁目二番一号京橋エドグラン　エクイス環境ウエスト合同会社

清算人　羽鳥　智則

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都大田区池上六丁目二四番四号　有限会社松尾商事

清算人　松尾　栄子

解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都中央区京橋二丁目六番六号　株式会社コーセイ

代表清算人　清水　浩一

解散公告

当社は、令和七年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都世田谷区桜三丁目二八番三号パナ山吹六号室　有限会社ヤマト商会

清算人　藤野　大和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区東神田二丁目九番一六号五〇二　黒白品味株式会社

代表清算人　余　美婷

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都調布市柴崎二丁目一三番地一―二―三一一

株式会社アルマインド

代表清算人　柳田　貴子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区神田三崎町一丁目三番一二号

一般財団法人駿台学び財団

代表清算人　山﨑　良子

解散公告

当社は、令和八年一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番一号

サッポログループ食品株式会社

代表清算人　佐藤　雅志

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区六本木一丁目一〇番三―九〇一号

Ｊ２　Ｓｏｕｒｃｉｎｇ合同会社

清算人　ヨルゲン・エリクソン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都江東区青海二丁目五番一〇号テレコムセンタービル西棟六階

Ｔｉｌｉａ Ｌａｂｓ Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　ステファン・デビーン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都江東区常盤一丁目一六番六号ニコモビル一階

ＧＬ　Ｂｉｏｃｈｅｍ　Ｔｏｋｙｏ合同会社

清算人　徐　杰　瑞

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都世田谷区給田五丁目八番一―五〇一号

ＳＡＭ合同会社

清算人　片山裕二郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都新宿区四谷三栄町一六番一六号

Ｐｌａｎ Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ Ｅｎｅｒｇｙ合同協社

代表清算人　特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所

職務執行者　田島　誠

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都新宿区津久戸町五番八号

有限会社ケンソウ

清算人　磴　義則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都世田谷区玉川台二丁目三二番一―九〇一号

ブルックレーン合同会社

清算人　飯田　博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区赤坂六丁目一二番一四―五〇二号

株式会社ＴＭＫ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ

代表清算人　玉木　開作

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都葛飾区新小岩二丁目八番五号

株式会社フォービー

代表清算人　田﨑　寛行

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都港区元赤坂一丁目二番七号赤坂Ｋタワー

アクセディアン・ネットワークス・ジャパン合同会社

清算人　濱田　義之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

名駅プロパティー特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

名駅マネージメント合同会社

清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Ｃｌａｒｕｓ　Ｊａｐａｎ合同会社

清算人　マシュー・リード・グリーン

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都豊島区池袋四丁目二八番八号

株式会社丸信文昌堂

代表清算人　新藤　完

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都千代区丸の内三丁目四番一号新国際ビル四階四一五Ａ　株式会社ハクチョウ

代表清算人　宮原　一東

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

横浜市都筑区池辺町四〇三四番地

株式会社ＭＲＮＹ

代表清算人　増山　信明

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県横浜市都筑区大棚町一五七番地

大棚運送有限会社

清算人　瀧澤　泰介

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県藤沢市鵠沼石上一丁目七番八号

株式会社フューザー

代表清算人　高橋進一郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

相模原市中央区共和二丁目三番二号―四〇五

株式会社エスワイシステムズ

代表清算人　庭瀬　友昭

解散公告

当社は、令和三年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県大和市大和東三丁目一四番九号

株式会社かんだ

代表清算人　神田　啓子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県三浦市南下浦町上宮田三四九一番地六

有限会社プランニングオフィス・ゼロ

清算人　梶　正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県横浜市緑区長津田三丁目二五番一六号

株式会社エイ・ピーワーク

代表清算人　田中　薫子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県横浜市緑区長津田三丁目二五番一六号

有限会社オール・プランニング

清算人　田中　薫子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県小田原市高田三一三番地

日本インジェクタ株式会社

代表清算人　中野　雄二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目一八番五―三三〇九号

株式会社ブレインボックス

代表清算人　池田　武弘

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

横浜市都筑区中川中央一丁目七番七号

株式会社サンエーエンジニアリング

代表清算人　河合　敬子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

富山県富山市婦中町上田島一三八番地の二

有限会社島口建設工業

清算人　島口美智子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

小松製瓦株式会社

代表清算人　池田勇一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

石川県金沢市彦三町一丁目二番一号アソルティ金沢彦三ビル五階

有限会社マルホ商事

清算人　芝田　正虎

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

石川県珠洲市正院町正院二丁目一番地二

有限会社ドリーム

清算人　酒井　克之

解散公告

当社は、令和七年十二月二十三日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福井県坂井市丸岡町友末第一一号一四番地

レンシン製薬株式会社

代表清算人　筧　祐治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

長野県松本市大字笹賀七六〇〇番地四一

株式会社信栄

代表清算人　春日　秀明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

長野県松本市大字笹賀七六〇〇番地四一

株式会社信栄物産

代表清算人　春日　秀明

解散公告

当社は、令和七年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

長野県岡谷市本町三丁目一番五号

日本不動産株式会社

代表清算人　武井　信幸

解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

長野県長野市大字中御所字岡田七八番地一一

株式会社信州フードラボ

代表清算人　北村　博樹

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岐阜市古市場神田八三番地

株式会社タイヘイ

代表清算人　平井　誠道

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

静岡県富士宮市小泉二二七四番地の一〇

有限会社島田教育総合研究所

清算人　島田　昭

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

浜松市中央区広沢三丁目二三番二七号メゾン池の沢二〇五号室

合同会社一級建築士事務所スペースエル

清算人　油井　良太

解散公告

当社は、令和七年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

静岡県榛原郡吉田町神戸一四九〇番地の九

有限会社八水

清算人　山本　恵美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛知県清須市廻間三丁目一六番地五

株式会社ＮＩＳＨＩＫＩ

代表清算人　西原　君子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛知県名古屋市中川区山王一丁目三番一号

中部フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

名古屋市中区丸の内二丁目一八番一四号

有限会社スーパーレックス

清算人　梅村　緑

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

名古屋市港区港楽一丁目一番一〇号

株式会社オート通信

代表清算人　原田　幸光

解散公告

当社は、令和七年十二月二十九日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

名古屋市天白区平針一丁目一四一四番地

株式会社ホスピー共済

代表清算人　西村　茂生

解散公告

当法人は、令和七年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛知県江南市今市場町高根九六―二

特定非営利活動法人日本プロ・アマゴルフ振興会

清算人　大里　芳勝

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛知県あま市上萱津上野六六番地

有限会社五条苑

清算人　橘田　辰也

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛知県安城市大山町一丁目一番地三

株式会社ＷＳ

代表清算人　加藤　朋之

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

三重県伊賀市上野茅町二六七四番地

柳本住建株式会社

代表清算人　柳本　圭祐

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

三重県伊賀市上野丸之内一番地

有限会社上野不動産

清算人　伊藤めぐみ

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

京都府八幡市橋本意足三〇番地三

株式会社発明推進センター

代表清算人　風早　智美

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市浪速区桜川四丁目一一番四号

株式会社緑応科学研究所

代表清算人　鳴川　穣

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府大阪市西区南堀江一丁目七番四号

関西フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、令和七年十二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市中央区道修町一丁目六番七号ＪＭＦビル北浜０１（九階）

株式会社ＨＮ

代表清算人　岡田　英利

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市都島区東野田町二丁目九番七号

株式会社ＡＢＳ

代表清算人　横田　佳弘

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市住之江区西住之江三丁目一四番一二号

株式会社大谷農豊

代表清算人　大谷　康治

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府枚方市走谷二丁目一六番一二号

株式会社ＬＩＢＲＩＤＧＥ

代表清算人　木下　秀明

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府東大阪市若江北町三丁目二番三四号

株式会社八生企画事務所

代表清算人　鷲尾　智子

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府大阪市中央区東心斎橋一丁目一一番一七号

株式会社光新運輸

代表清算人　辻村　敏夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府堺市西区浜寺諏訪森町東一丁五四番地一〇

株式会社アイディ

代表清算人　中本　和哉

解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市東住吉区湯里二丁目一八番七号ウィングコート南栄五〇一号

株式会社ウィズダム

代表清算人　辻　拓弥

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府堺市堺区南花田口町一丁一番二三号

伊藤彰株式会社

代表清算人　伊藤　彰義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市阿倍野区西田辺町一丁目二〇番九―二〇一号

株式会社Ｋツインクル

代表清算人　森本ひとみ

解散公告

当社は令和七年十二月三十一日解散致しましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市西成区鶴見橋一丁目一四番五号

丸美商事株式会社

代表清算人　宮田千賀子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市中央区平野町二丁目三番七号アーバンエース北浜ビル一階

ｇｅｒｍｉｎａｎｄｏ株式会社

代表清算人　髙見　浩子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付総社員の同意により同日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

兵庫県西宮市神園町二番一―七〇七号

キューダブラ合同会社

清算人　ハルステッド・パトリック・ハワード

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

兵庫県たつの市誉田町福田三二六番地

松本ニット有限会社

清算人　松本　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

兵庫県三田市上井沢三二六番地一

株式会社エーアールコンサルティング

代表清算人　井之上裕一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

奈良県大和郡山市千日町二五番地の一

株式会社そば処御幸

代表清算人　中村　健

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

奈良県橿原市菖蒲町四丁目三三番一七号

株式会社トノムラ

代表清算人　殿村夫佐子

解散公告

当会社は、令和七年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

和歌山県新宮市谷王子町一番地の一

有限会社ケイエフ

清算人　藤岡　幹士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

島根県松江市朝日町四八三番地

有限会社吉岡電工

清算人　吉岡　榮次

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岡山県笠岡市大井南二八番地の五

有限会社ティーノ

清算人　知野見英樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岡山県岡山市東区西大寺中三丁目七番二七号

株式会社津田屋

代表清算人　阿部　公明

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

広島県広島市東区光町二丁目九番三三号

中・四国フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

広島県福山市神辺町大字川南七二五番地の一一

有限会社マルショウ

清算人　岡本　哲二

解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

広島市中区国泰寺町二丁目四番七号

株式会社トータテコミュニティ

代表清算人　上西　幸二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

広島県呉市中通二丁目四番二四号

松栄商事有限会社

清算人　松尾　庸子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山口県岩国市黒磯町一丁目二番一一号

有限会社時藤商会

清算人　小田　隆江

解散公告

当社は、令和七年十一月十三日開催の株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山口県周南市有楽町四〇番地

ｅ－ｔｅａｍ株式会社

代表清算人　松本　学

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山口県下関市卸新町一〇番地の三

ＫＵＴＵ株式会社

代表清算人　堀川　国彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山口県周南市周陽二丁目二番五五号周南アパート一〇三号室

株式会社オールフレンズ山口

代表清算人　杉岡美智子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

香川県観音寺市植田町四九番地一

有限会社清水モータース

清算人　清水　町子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛媛県四国中央市土居町畑野四一二番地二

有限会社深川工業

清算人　深川　航一

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目七番五八号

九州フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県糟屋郡宇美町原田一丁目一六番四一号

株式会社ＩＮＧ鉄工所

代表清算人　山口　良

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月二十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡市博多区博多駅東二丁目六番二三号博多駅前第二ビル七階　グラント株式会社

代表清算人　寺崎　兼司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡市博多区博多駅南五丁目七番三六号

野村鋼機株式会社

代表清算人　野村　憲司

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県福津市西福間一丁目二〇番七号

中園商店合同会社

清算人　中園　哲郎

解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡市城南区片江一丁目一番一〇号

株式会社フジテクロン

代表清算人　藤川美由貴

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

北九州市八幡西区町上津役西二丁目二二番八―二〇六号

合同会社Ｍ＆Ｋ

清算人　野代美代子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県久留米市津福今町一六〇番地一

ＦＡＬ企画株式会社

代表清算人　野村　直樹

解散公告

当社は、令和七年十一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県福津市西福間五丁目一三番一二号

株式会社オーバーカム

代表清算人　牛島　博臣

解散公告

当社は、令和七年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡市博多区吉塚七丁目二―二四フェリシア吉塚ロジックスａ棟ａ５

株式会社ゴールデンカムラック

代表清算人　牛島　博臣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦一丁目四番一号

株式会社エムケイスペース

代表清算人　日下　正親

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

熊本県菊池郡菊陽町光の森五丁目九番地一五

株式会社ライラック

代表清算人　藤井　玉恵

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

この度、令和七年十二月三十一日で利用終了しました協同組合大社ショッピングセンター発行の【商品券】及び【商品券春夏秋冬】につきまして、資金決済に関する法律第二十条第一項等の規定に基づき、次のとおり払戻しを行います。

未使用のお持ちのお客様は、【商品券】及び【商品券春夏秋冬】を令和八年一月五日十時から令和八年三月二十二日十七時までの間に、当協同組合までご持参ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されます。

令和八年一月五日

協同組合大社ショッピングセンター

島根県出雲市大社町北荒木六二五番地二

電話　〇八五三―五三―五三七五

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

鹿児島県姶良郡湧水町木場二六七八番地

株式会社英設計

代表清算人　亀澤　英憲

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

鹿児島県奄美市名瀬幸町一六番二四号

特定非営利活動法人うなりネット

清算人　木下　章子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

鹿児島市下竜尾町一三番一三号（フジエビル二F）

株式会社ダイシン

代表清算人　藤﨑　厚一

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

沖縄県那覇市小禄二丁目三番地五

合同会社プチピアノ館

清算人　幸喜小百合

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月二十八日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、令和七年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

仙台市泉区八乙女二丁目一二番地の二

医療法人社団回陽堂

清算人　髙橋　克子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年十二月三十一日福井県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福井県三方上中郡若狭町天徳寺第三四号六四番地（天徳寺会館内）

天徳寺生産森林組合

清算人　三木　浩史

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年十二月一日岐阜県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岐阜県本巣市佐原二四九番地

佐原生産森林組合

清算人　浅野　秀治

解散公告（第一回）

当公社は、令和七年十二月三十一日総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

静岡県静岡市葵区追手町五番一号

静岡市土地開発公社

代表清算人　安本　睦

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪府松原市阿保三丁目四番一〇号

医療法人井上小児科内科

清算人　井上　艶子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに松山市長の認可により、令和七年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛媛県松山市竹原四丁目二番六二号

医療法人ツバキ歯科

清算人　猪野恵一郎

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

愛媛県大洲市新谷町甲九六番地松葉屋ビル二F

医療法人浩寿会

清算人　中村佳寿美

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月一日開催の臨時社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和七年十二月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福岡市早良区荒江三丁目一五番二一号

医療法人上月内科医院

清算人　太田　友樹

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十一年一月十七日農業協同組合法第七十三条第四項において準用する同法第六十四条の二第一項の規定により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

熊本県菊池市旭志新明字登里肥一〇二三番地

農事組合法人新明養豚生産組合

清算人　坂田　正邦

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年十一月十日京都府知事の許可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内に清算人にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

京都府京丹後市網野町網野二八二四

清算法人網野町字網野土地改良区

代表清算人　梅田　和男

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

大阪市東成区大今里二丁目三四番九号

日本メノナイトブレザレン教団大阪バイブルチャーチ

清算人　藤川　直孝

第22期決算公告　令和７年９月29日

東京都港区赤坂九丁目７番１号ミッドタウン・タワー41階

ハーバート・スミス・マネージメント・サービス株式会社

代表取締役

アンドリュー・ジョン・ブレイコー

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,221,880
	固定資産	227,197
	資産合計	15,449,078
純資産の部及び負債	流動負債	14,342,588
	株主資本	1,044,841
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,096,489
	その他利益剰余金	1,096,489
	（うち当期純利益）	(61,647)
	負債・純資産合計	15,449,078

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月十二日、福島地方裁判所いわき支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字権現下二八番地　宗教法人大道教双葉教會

清算人　櫛田　啓

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

東京都北区上十条一丁目九番一〇号　医療法人社団清野内科医院

清算人　田中　聰

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月二十五日岐阜地方裁判所高山支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

（登記簿上の主たる事務所）岐阜県高山市島川原町三二番地　宗教法人御嶽町日輪教会

清算人　弁護士　漆原　由香

連絡先　岐阜県高山市桐生町三―一〇五　ひだ法律事務所

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月一日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和七年十一月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

三重県鈴鹿市南江島町四番一五号　医療法人三和会

清算人　山口　元子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月二十日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

熊本県上益城郡甲佐町大字緑町字中野二七五番地二〇　医療法人順和会

清算人　桃﨑　和彦

第十五期決算公告

令和三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・千円）

負債及び正味財産の部　一、七八四

負債の部　一、七八四

正味財産の部　一、七八四

負債及び正味財産の部　一、七八四

令和八年一月五日

東京都新宿区馬場下町三番地第二飯村ビル三階　特定非営利活動法人国境なき技師団

理事長　秋山　充良

第十六期決算公告

令和四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・千円）

負債及び正味財産の部　二、五二二

負債の部　二、五二二

正味財産の部　二、五二二

負債及び正味財産の部　二、五二二

令和八年一月五日

東京都新宿区馬場下町三番地第二飯村ビル三階　特定非営利活動法人国境なき技師団

理事長　秋山　充良

第十七期決算公告

令和五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・千円）

負債及び正味財産の部　一、六七一

負債の部　一、六七一

正味財産の部　一、五二七

負債及び正味財産の部　一、六七一

令和八年一月五日

東京都新宿区馬場下町三番地第二飯村ビル三階　特定非営利活動法人国境なき技師団

理事長　秋山　充良

第十八期決算公告

令和六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・千円）

負債及び正味財産の部　二、六一八

負債の部　二、六一八

正味財産の部　二、六一八

負債及び正味財産の部　二、六一八

令和八年一月五日

東京都新宿区馬場下町三番地第二飯村ビル三階　特定非営利活動法人国境なき技師団

理事長　秋山　充良

第 36 期決算公告　令和７年12月24日

山形県山形市南原町二丁目７番39号

株式会社クリエイト礼文

代表取締役　大場　友和

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,148
	固定資産	1,088
	資産合計	**3,237**
負債及び純資産の部	流動負債	1,415
	固定負債	1,054
	負債合計	**2,469**
	株主資本	768
	資本金	93
	利益剰余金	675
	利益準備金	14
	その他利益剰余金	660
	(うち当期純利益)	(△498)
	負債・純資産合計	**3,237**

債務引受に係るお知らせ

首都高速道路株式会社第３回社債の債権者各位

首都高速道路株式会社第３回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付及び分割制限付少人数私募）につきましては、令和七年十二月二十六日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、首都高速道路株式会社と連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

令和八年一月五日

神奈川県横浜市西区高島一丁目一番二号
独立行政法人日本高速道路保有・
債務返済機構
理事長　高松　勝

東京都千代田区霞が関一丁目四番一号
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　徹

（仮称）千葉袖ケ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価書の作成の公告

環境影響評価法及び電気事業法に基づき、環境影響評価書（以下「評価書」）の作成について、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名　称　株式会社千葉袖ケ浦パワー
代表者　代表取締役社長　鈴木　淳一
所在地　東京都墨田区江東橋四―二九―一二　あいおいニッセイ同和損保錦糸町ビル七階

二、対象事業の名称、種類及び規模

名　称　（仮称）千葉袖ケ浦天然ガス発電所建設計画
種　類　ガスタービン及び汽力
規　模　出力百九十五万キロワット

三、対象事業が実施されるべき区域

千葉県袖ケ浦市中袖三―三他

四、関係地域の範囲

千葉県袖ケ浦市、市原市及び木更津市

五、評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

㈠　縦覧場所

千葉県環境生活部環境政策課（千葉市中央区市場町一―一　本庁舎三階）／君津地域振興事務所地域環境保全課（木更津市貝渕三―一三―三四　君津合同庁舎三階）／袖ケ浦市環境経済部環境管理課（袖ケ浦市坂戸市場一―一　中庁舎五階）／市民会館（昭和交流センター）（袖ケ浦市坂戸市場一五六六）／長浦交流センター（長浦公民館）（袖ケ浦市蔵波五一三―一）／根形交流センター（根形公民館）（袖ケ浦市下新田一二七七）／平岡交流センター（平岡公民館）（袖ケ浦市野里一五六三―一）／平川交流センター（平川公民館）（袖ケ浦市横田一一五―一）／市原市環境部環境管理課（市原市国分寺台中央一―一―一　第二庁舎五階）／姉崎支所（市原市姉崎二一五〇―一）／有秋支所（市原市有秋台西一―三―二）／木更津市環境部環境政策課（木更津市潮浜三―一　クリーンセンター内）／木更津市役所朝日庁舎行政資料コーナー（木更津市朝日三―八―一）／岩根公民館（木更津市高柳三―二―一）／中郷公民館（木更津市井尻七八九）／金田出張所（木更津市金田東六―一一―一）／㈱千葉袖ケ浦パワー事務所（東京都墨田区江東橋四―二九―一二　あいおいニッセイ同和損保錦糸町ビル七階）

㈡　縦覧期間

令和八年一月五日（月）から令和八年二月四日（水）まで。ただし、自治体の施設については、閉庁日・閉館日は除きます。当社事務所については、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

㈢　縦覧時間

自治体の施設については、各施設の開館時間によります。当社事務所については、午前九時から午後五時まで。

㈣　インターネットによる公表

当社ホームページ
URL　https://www.cspower.co.jp/

㈤　インターネットによる公表期間

令和八年一月五日（月）から令和八年二月四日（水）まで

六、お問い合わせ先

㈱千葉袖ケ浦パワー
電話　〇三―六六五九―二六七一
（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで）

令和八年一月五日

東京都墨田区江東橋四―二九―一二
あいおいニッセイ同和損保錦糸町ビル七階
株式会社千葉袖ケ浦パワー
代表取締役社長　鈴木　淳一

第 13 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーウェストハムリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	81,161
	固定資産	13,560,455
	資産合計	13,641,616
負純資産及のび部	流動負債	1,093,038
	固定負債	12,546,217
	株主資本	2,361
	資本金	3,000
	利益剰余金	△639
	その他利益剰余金	△639
	（うち当期純損失）	(121)
	負債・純資産合計	13,641,616

第 13 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーイーストボーンリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	80,136
	固定資産	13,524,284
	資産合計	13,604,420
負純資産及のび部	流動負債	1,077,313
	固定負債	12,525,751
	株主資本	1,356
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,644
	その他利益剰余金	△1,644
	（うち当期純損失）	(133)
	負債・純資産合計	13,604,420

第 44 期決算公告　令和７年12月１日
山形県酒田市北新橋２－12－１
株式会社庄内互助センター
代表取締役　齋藤　　強
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,163
	固定資産	1,107
	合計	2,270
負純資産及のび部	流動負債	177
	固定負債	1,960
	退職給付引当金	1
	雑収入復活引当金	3
	その他	1,956
	株主資本	133
	資本金	100
	利益剰余金	33
	その他利益剰余金	33
	（うち当期純利益）	(18)
	合計	2,270

第５期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーサウスポートリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	110,015
	固定資産	8,630,487
	資産合計	8,740,502
負純資産及のび部	流動負債	460,458
	固定負債	8,278,323
	株主資本	1,721
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,279
	その他利益剰余金	△1,279
	（うち当期純損失）	(166)
	負債・純資産合計	8,740,502

第４期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービークラークキーリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,303
	固定資産	10,812,907
	資産合計	10,815,210
負純資産及のび部	流動負債	713,506
	固定負債	10,099,853
	株主資本	1,851
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,149
	その他利益剰余金	△1,149
	（うち当期純損失）	(145)
	負債・純資産合計	10,815,210

第 16 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーカーライルリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	47,001
	固定資産	10,646,030
	資産合計	10,693,031
負純資産及のび部	流動負債	927,234
	固定負債	9,764,864
	株主資本	933
	資本金	3,000
	利益剰余金	△2,067
	その他利益剰余金	△2,067
	（うち当期純損失）	(140)
	負債・純資産合計	10,693,031

第３期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービースタンモアリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,690
	固定資産	13,040,337
	資産合計	13,043,027
負純資産及のび部	流動負債	659,475
	固定負債	12,381,413
	株主資本	2,139
	資本金	3,000
	利益剰余金	△861
	その他利益剰余金	△861
	（うち当期純損失）	(318)
	負債・純資産合計	13,043,027

第 16 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーサルフォードリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,321
	固定資産	10,884,539
	資産合計	10,889,860
負純資産及のび部	流動負債	927,879
	固定負債	9,960,888
	株主資本	1,093
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,907
	その他利益剰余金	△1,907
	（うち当期純損失）	(114)
	負債・純資産合計	10,889,860

第５期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーサラゴサリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	364,677
	固定資産	18,054,756
	資産合計	18,419,433
負純資産及のび部	流動負債	1,041,752
	固定負債	17,375,061
	株主資本	2,620
	資本金	3,000
	利益剰余金	△380
	その他利益剰余金	△380
	（うち当期純損失）	(127)
	負債・純資産合計	18,419,433

第 16 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーバンガーリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,756
	固定資産	3,653,274
	資産合計	3,671,030
負純資産及のび部	流動負債	354,058
	固定負債	3,316,459
	株主資本	513
	資本金	3,000
	利益剰余金	△2,487
	その他利益剰余金	△2,487
	（うち当期純損失）	(147)
	負債・純資産合計	3,671,030

第 16 期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーチェルムスフォードリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	40,070
	固定資産	8,541,495
	資産合計	8,581,565
負純資産及のび部	流動負債	811,192
	固定負債	7,771,361
	株主資本	△988
	資本金	3,000
	利益剰余金	△3,988
	その他利益剰余金	△3,988
	（うち当期純損失）	(165)
	負債・純資産合計	8,581,565

第４期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーストックポートリース株式会社
代表取締役　東　　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	58,772
	固定資産	8,716,746
	資産合計	8,775,518
負純資産及のび部	流動負債	418,979
	固定負債	8,354,598
	株主資本	1,941
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,059
	その他利益剰余金	△1,059
	（うち当期純損失）	(170)
	負債・純資産合計	8,775,518

第８期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーベンモアリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	70,339
	固定資産	17,980,380
	資産合計	18,050,719
負純資産及び債部	流動負債	1,096,528
	固定負債	16,952,392
	株主資本	1,799
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,201
	その他利益剰余金	△1,201
	（うち当期純損失）	(156)
	負債・純資産合計	18,050,719

第７期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーブラッドフォードリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	91,225
	固定資産	14,278,641
	資産合計	14,369,866
負純資産及び債部	流動負債	991,033
	固定負債	13,376,940
	株主資本	1,893
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,107
	その他利益剰余金	△1,107
	（うち当期純損失）	(163)
	負債・純資産合計	14,369,866

第８期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーパンプローナリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	113,937
	固定資産	6,115,455
	資産合計	6,229,392
負純資産及び債部	流動負債	326,942
	固定負債	5,900,915
	株主資本	1,535
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,465
	その他利益剰余金	△1,465
	（うち当期純損失）	(136)
	負債・純資産合計	6,229,392

第４期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーラッフルズプレイスリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,303
	固定資産	10,812,907
	資産合計	10,815,210
負純資産及び債部	流動負債	713,506
	固定負債	10,099,853
	株主資本	1,851
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,149
	その他利益剰余金	△1,149
	（うち当期純損失）	(145)
	負債・純資産合計	10,815,210

第８期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーマラガリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	114,948
	固定資産	6,482,791
	資産合計	6,597,739
負純資産及び債部	流動負債	343,880
	固定負債	6,251,869
	株主資本	1,990
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,010
	その他利益剰余金	△1,010
	（うち当期純損失）	(130)
	負債・純資産合計	6,597,739

第８期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーマヨルカリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	114,588
	固定資産	6,019,220
	資産合計	6,133,808
負純資産及び債部	流動負債	321,416
	固定負債	5,809,965
	株主資本	2,427
	資本金	3,000
	利益剰余金	△573
	その他利益剰余金	△573
	（うち当期純損失）	(123)
	負債・純資産合計	6,133,808

第６期決算公告
令和８年１月５日
東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社Ｋｏｉｎｉｗａ
代表取締役社長　樋口　智裕
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	629,819
	固定資産	35,700
	合計	665,519
負純資産及び債部	流動負債	161,671
	固定負債	1,700,000
	株主資本	△1,196,151
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△1,296,151
	その他利益剰余金	△1,296,151
	（うち当期純損失）	(324,533)
	合計	665,519

第３期決算公告
令和８年１月５日
東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社バンク・オブ・インキュベーション
代表取締役社長　樋口　智裕
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	273,828
	合計	273,828
負純資産及び債部	流動負債	20,813
	固定負債	500,000
	株主資本	△246,985
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△266,985
	その他利益剰余金	△266,985
	（うち当期純損失）	(155,260)
	合計	273,828

第３期決算公告　令和７年11月７日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エヌビービーワトフォードリース株式会社
代表取締役　東　正憲
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,656
	固定資産	13,040,344
	資産合計	13,043,000
負純資産及び債部	流動負債	659,475
	固定負債	12,381,413
	株主資本	2,112
	資本金	3,000
	利益剰余金	△888
	その他利益剰余金	△888
	（うち当期純損失）	(384)
	負債・純資産合計	13,043,000

第19期決算公告　令和８年１月５日
静岡県浜松市中央区天王町673
バイフォトニクス株式会社
代表取締役　池田　貴裕
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	644,906
	固定資産	67,805
	資産合計	712,712
負純資産及び債部	流動負債	97,829
	固定負債	9,897
	株主資本	604,986
	資本金	93,400
	資本剰余金	55,000
	資本準備金	55,000
	利益剰余金	456,586
	利益準備金	6,460
	その他利益剰余金	450,126
	（うち当期純利益）	(124,145)
	負債・純資産合計	712,712

第42期決算公告
令和８年１月５日
東京都港区海岸一丁目６番１―1208号
株式会社オズミック
代表取締役　大倉　節子
貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,238
	資産合計	2,238
負純資産及び債部	流動負債	25,156
	負債合計	25,156
	株主資本	△22,917
	資本金	13,000
	利益剰余金	△35,917
	その他利益剰余金	△35,917
	（うち当期純損失）	(271)
	純資産合計	△22,917
	負債・純資産合計	2,238

第65期決算公告　2026年１月５日
東京都文京区本郷一丁目19番６号
株式会社太平ビルケア
代表取締役　伊東　政志
貸借対照表の要旨（2025年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,193,658
	固定資産	1,818,345
	合計	8,012,003
負純資産及び債部	流動負債	3,794,077
	固定負債	396,000
	株主資本	3,795,328
	資本金	96,000
	利益剰余金	3,766,860
	利益準備金	24,000
	その他利益剰余金	3,742,860
	（うち当期純利益）	(395,636)
	自己株式	△67,532
	評価・換算差額等	26,597
	合計	8,012,003

第78期決算公告　令和８年１月５日

名古屋市昭和区吹上町二丁目９番地９
株式会社毛糸会館
代表取締役　遠山　卓郎

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	368,293
	固定資産	832,006
	合計	1,200,299
負純資債及産のび部	流動負債	8,974
	固定負債	41,669
	株主資本	1,149,655
	資本金	12,000
	利益剰余金	1,181,605
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	1,178,605
	(うち当期純利益)	(21,924)
	自己株式	△43,950
	合計	1,200,299

第33期決算公告

令和８年１月５日
静岡県富士宮市小泉2252番地の11
株式会社日誠電工
代表取締役　日原　誠

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	168
	固定資産	1,155
	合計	1,324
負純資債及産のび部	流動負債	109
	固定負債	936
	株主資本	277
	資本金	30
	利益剰余金	247
	その他利益剰余金	247
	(うち当期純利益)	(41)
	合計	1,324

第1期決算公告

令和８年１月５日
静岡県富士宮市小泉2217番地の１
株式会社日誠ホールディングス
代表取締役　日原　誠

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,251
	固定資産	2,810
	繰延資産	325
	合計	11,386
負純資債及産のび部	流動負債	136
	固定負債	2,800
	株主資本	8,450
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,549
	その他利益剰余金	△1,549
	(うち当期純損失)	(1,549)
	合計	11,386

第17期決算公告　令和８年１月５日

三重県三重郡菰野町大字菰野1325番地
バイオコモ株式会社
代表取締役　福村　正之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	152,737
	固定資産	10,538
	資産合計	163,275
負純資債及産のび部	流動負債	130,472
	固定負債	24,850
	株主資本	7,953
	資本金	181,500
	資本剰余金	158,500
	資本準備金	158,500
	利益剰余金	△332,047
	その他利益剰余金	△332,047
	(うち当期純利益)	(△14,269)
	負債・純資産合計	163,275

第55期決算公告　令和８年１月５日

愛知県津島市越津町字梅之木28
株式会社ユタカ電子
代表取締役　村岡　文洋

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,884
	固定資産	1,265
	繰延資産	0
	合計	3,150
負純資債及産のび部	流動負債	213
	固定負債	224
	株主資本	2,713
	資本金	20
	利益剰余金	2,693
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	2,688
	(うち当期純利益)	(223)
	合計	3,150

第10期決算公告

令和７年11月17日
愛知県東海市大田町下浜田1008番地
株式会社アットプランニング
代表取締役　阿知波敏宏

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	19,999
	固定資産	15,411
	合計	35,411
負純資債及産のび部	流動負債	11,128
	固定負債	26,335
	株主資本	△2,052
	資本金	1,000
	利益剰余金	△3,052
	その他利益剰余金	△3,052
	(うち当期純利益)	(350)
	合計	35,411

第6期決算公告　令和８年１月５日

東京都渋谷区渋谷二丁目10番６号
株式会社イグナイトマネージメント
代表取締役　深川　誠二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	186,311
	固定資産	7,648
	資産合計	193,960
負純資債及産のび部	流動負債	77,953
	固定負債	200,737
	株主資本	△84,730
	資本金	30,000
	利益剰余金	△114,730
	利益準備金	800
	その他利益剰余金	△115,530
	(うち当期純損失)	(48,139)
	負債・純資産合計	193,960

2024年度決算公告

2026年１月５日
東京都中央区京橋一丁目４番14号
ＴＯＫＩビル５階
公益社団法人日本放射線腫瘍学会
理事長　宇野　隆

貸借対照表の要旨
（2025年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	297,643,135
	固定資産	25,987,881
	合計	323,631,016
負味債財及産びの正部	流動負債	88,622,866
	固定負債	777,920
	負債合計	89,400,786
	一般正味財産	217,285,562
	指定正味財産	16,944,668
	正味財産合計	234,230,230
	合計	323,631,016

第44期決算公告　令和８年１月５日

沖縄県うるま市字州崎13番地23
株式会社アクロラド
代表取締役　エルウッド・ジョン

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,734,515
	固定資産	4,504,648
	資産合計	6,239,163
負純資債及産のび部	流動負債	2,801,139
	固定負債	3,830
	株主資本	3,434,194
	資本金	100,000
	資本剰余金	896,553
	利益剰余金	2,437,641
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,412,641
	(うち当期純利益)	(218,898)
	負債・純資産合計	6,239,163

第36期決算公告　2026年１月５日

東京都千代田区神田淡路町一丁目１番１号
株式会社メディックス
代表取締役　小林　淳一

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	1,740,173,508
	固定資産	902,072,059
	資産合計	2,642,245,567
負純資債及産のび部	流動負債	1,145,762,992
	賞与引当金	10,824,000
	固定負債	42,741,485
	株主資本	1,453,741,090
	資本金	93,003,600
	利益剰余金	1,360,737,490
	利益準備金	317,000
	その他利益剰余金	1,360,420,490
	(うち当期純損失)	(1,988,174)
	負債・純資産合計	2,642,245,567

第3期決算公告　令和７年12月５日

東京都港区虎ノ門３―18―19
株式会社ＮｅｏＲｅａｌＸ
代表取締役社長　安藤　聖泰

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	69,380
	固定資産	6,003
	有形固定資産	6,003
	資産合計	75,383
負純資債及産のび部	流動負債	13,177
	株主資本	62,206
	資本金	90,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	△117,793
	その他利益剰余金	△117,793
	(うち当期純損失)	(85,078)
	負債・純資産合計	75,383

第7期決算公告　令和８年１月５日

東京都渋谷区渋谷二丁目10番６号
株式会社ロックフォール
代表取締役　深川　誠二

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,166
	固定資産	126,900
	資産合計	128,066
負純資債及産のび部	流動負債	9,497
	株主資本	118,568
	資本金	104,500
	資本剰余金	17,000
	資本準備金	17,000
	利益剰余金	△2,931
	利益準備金	800
	その他利益剰余金	△3,731
	(うち当期純損失)	(591)
	負債・純資産合計	128,066

第９期決算公告

令和８年１月５日
東京都新宿区西新宿一丁目８番１号
株式会社アクセルラボ
代表取締役　小暮　　学

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	952
	固定資産	246
	資産合計	1,198
負債及び純資産の部	流動負債	1,037
	株主資本	114
	資本金	100
	資本剰余金	5,038
	資本準備金	5,038
	利益剰余金	△5,024
	その他利益剰余金	△5,024
	（うち当期純損失）	(1,069)
	新株予約権	47
	負債・純資産合計	1,198

第31期決算公告

令和８年１月５日
東京都港区赤坂七丁目１番１号
ロックウッドリチウムジャパン株式会社
代表取締役　大用　和則

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	9,693,227
	固定資産	225,432
	資産合計	9,918,659
負債及び純資産の部	流動負債	3,993,536
	（その他引当金）	(1,375)
	固定負債	17,576
	（退職給付引当金）	(17,576)
	株主資本	5,907,546
	資本金	10,000
	利益剰余金	5,897,546
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	5,895,046
	（うち当期純利益）	(886,018)
	負債・純資産合計	9,918,659

第11期決算公告

令和８年１月５日
東京都千代田区麹町三丁目７番地４
ＨＳＫ－Ｉａｂ株式会社
代表取締役　椎名　香織

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	25,502
	固定資産	1,777
	資産合計	27,280
負債及び純資産の部	流動負債	5,275
	株主資本	22,004
	資本金	10,000
	利益剰余金	12,004
	その他利益剰余金	12,004
	（うち当期純利益）	(9,798)
	負債・純資産合計	27,280

第21期決算公告

令和８年１月５日
大分市金池町二丁目１番10号
ウォーカービル大分駅前７階
コロニーインタラクティブ株式会社
代表取締役　田上　知之

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	294,935
	固定資産	61,053
	合計	355,989
負債及び純資産の部	流動負債	204,250
	特別損失引当金	71,295
	固定負債	65,356
	株主資本	86,383
	資本金	41,900
	利益剰余金	44,483
	その他利益剰余金	44,483
	（うち当期純利益）	(8,907)
	合計	355,989

第16期決算公告

令和８年１月５日
東京都渋谷区恵比寿４－20－３
恵比寿ガーデンプレイスタワー14階
フロンティア株式会社
代表取締役　髙橋　政裕

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,653,584
	固定資産	548,164
	資産合計	2,201,748
負債及び純資産の部	流動負債	1,641,675
	固定負債	172,112
	株主資本	387,961
	資本金	30,000
	利益剰余金	357,961
	利益準備金	5,800
	その他利益剰余金	352,161
	（うち当期純利益）	(214,519)
	負債・純資産合計	2,201,748

第２期決算公告

令和８年１月５日
東京都新宿区西新宿一丁目８番１号
新宿ビルディング
株式会社インスタテック
代表取締役　小暮　　学

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	46
	資産合計	46
負債及び純資産の部	流動負債	5
	株主資本	41
	資本金	30
	利益剰余金	11
	その他利益剰余金	11
	（うち当期純利益）	(2)
	負債・純資産合計	46

第69期決算公告

令和７年12月５日
岡山市中区江並338番地
内山工業株式会社
代表取締役　内山　兼三

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	37,681	流動負債	17,183
固定資産	27,818	固定負債	5,036
有形固定資産	10,453	株主資本	43,007
無形固定資産	218	資本金	120
投資その他の資産	17,147	資本剰余金	2
		利益剰余金	43,411
		利益準備金	30
		その他利益剰余金	43,381
		（うち当期純利益）	(3,232)
		自己株式	△526
		評価・換算差額等	273
		その他有価証券評価差額金	273
資産合計	65,499	負債・純資産合計	65,499

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

令和７年12月31日に取扱い（サービス）を終了した当社発行の前払式支払手段について下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号：木村石油株式会社
○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
　セルフプリペイドカード10,000円
　セルフプリペイドカード20,000円
　セルフプリペイドカード30,000円
○払戻し申出期間
　令和８年１月５日（月）９時から令和８年３月31日（火）18時まで
　※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
○払戻しに関する問い合わせ先：ＴＥＬ075－341－1451

令和８年１月５日　　木村石油株式会社

資金決済に関する法律に基づく払戻しのお知らせ

この度、横田石油株式会社は、令和７年12月31日（水）で利用を終了しました「給油・洗車プリペイドカード」、「給油・洗車チャージ式プリペイドカード（新規発行停止分）」につきましては、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、次のとおり払戻しを行います。

【払戻しを行う前払式支払手段の種類】
　給油・洗車プリペイドカード　5,000円／10,000円
　給油・洗車チャージ式プリペイドカード（新規発行停止分）
【払戻しの申出期間】
　令和８年１月５日（月）～令和８年３月31日（火）
　※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。
【お問い合わせ先】
　横田石油株式会社
　〒672－8057 兵庫県姫路市飾磨区恵美酒147番地
　電話　079－233－0615
　受付時間　午前９時～午後５時まで（土・日・祝は除く）

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

一　払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
　一般財団法人聖マリアンナ会
二　払戻しを行う前払式支払手段の種類
　ＬＩｍｉｔＩＣカード
三　令和八年一月六日（火曜日）十時〇〇分～令和八年三月三十一日（火曜日）十六時〇〇分まで
　※当該申出期間内に申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。
四　お問合せ先
　電話番号　〇一二－三七三－四四一〇（十時〇〇分から十六時〇〇分まで）
　住所　神奈川県川崎市宮前区有馬四丁目一七番一号
　一般財団法人聖マリアンナ会

令和八年一月五日

記

一　払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
　一般財団法人聖マリアンナ会
二　払戻しを行う前払式支払手段の種類
　ＬＩｍｉｔＩＣカード
三　令和八年一月六日（火曜日）十時〇〇分～令和八年三月三十一日（火曜日）十六時〇〇分まで
　※当該申出期間内に申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。
四　お問合せ先
　電話番号　〇一二－三七三－四四一〇（十時〇〇分から十六時〇〇分まで）
　住所　神奈川県川崎市宮前区有馬四丁目一七番一号
　一般財団法人聖マリアンナ会

令和八年一月五日

記

一　払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
　一般財団法人聖マリアンナ会
二　払戻しを行う前払式支払手段の種類
　ＬＩｍｉｔＩＣカード
三　令和八年一月六日（火曜日）十時〇〇分～令和八年三月三十一日（火曜日）十六時〇〇分まで
　※当該申出期間内に申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。
四　お問合せ先
　電話番号　〇一二－三七三－四四一〇（十時〇〇分から十六時〇〇分まで）
　住所　神奈川県川崎市宮前区有馬四丁目一七番一号
　一般財団法人聖マリアンナ会

第 47 期 決 算 公 告

令和８年１月５日　東京都千代田区麹町三丁目７番地４
株式会社販売促進研究所
代表取締役　町田　正一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	182,240	流動負債	43,662
固定資産	44,839	固定負債	15,362
		役員退職慰労引当金	6,769
		株主資本	166,926
		資本金	20,000
		利益剰余金	147,026
		利益準備金	1,557
		その他利益剰余金	145,469
		（うち当期純利益）	(12,357)
		自己株式	△100
		評価・換算差額等	1,128
		その他有価証券評価差額金	1,128
資産合計	227,079	負債・純資産合計	227,079

第 21 期 決 算 公 告

令和７年 12 月 24 日
東京都千代田区神田錦町二丁目２番１号
株式会社ギャプライズ
代表取締役　甲斐　亮之

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,588,163	流動負債	1,076,014
固定資産	30,904	賞与引当金	22,060
		その他	1,053,954
		固定負債	227,842
		株主資本	315,212
		資本金	20,000
		資本剰余金	1,700
		資本準備金	1,700
		利益剰余金	294,196
		その他利益剰余金	294,196
		（うち当期純利益）	(11,162)
		自己株式	△684
資産合計	1,619,068	負債・純資産合計	1,619,068

第 8 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨（平成31年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	170,451	流動負債	351,823
固定資産	160,985	固定負債	1,127,407
		有給休暇引当金	4,267
		株主資本	△1,152,060
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,162,060
		その他利益剰余金	△1,162,060
		（うち当期純利益）	(28,143)
合計	331,437	合計	331,437

第 7 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨（平成30年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	131,529	流動負債	423,697
固定資産	163,438	固定負債	1,047,936
		有給休暇引当金	3,537
		株主資本	△1,180,204
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,190,204
		その他利益剰余金	△1,190,204
		（うち当期純損失）	(316,375)
合計	294,967	合計	294,967

第 10 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨（令和３年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	157,606	流動負債	61,315
固定資産	72,786	固定負債	1,375,599
		その他の引当金	2,885
		株主資本	△1,206,522
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,216,522
		その他利益剰余金	△1,216,522
		（うち当期純損失）	(111,669)
合計	230,393	合計	230,393

第 9 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨（令和２年２月29日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	164,833	流動負債	182,419
固定資産	119,000	固定負債	1,193,694
		有給休暇引当金	2,573
		株主資本	△1,094,852
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,104,852
		その他利益剰余金	△1,104,852
		（うち当期純利益）	(57,207)
合計	283,834	合計	283,834

決算公告

令和８年１月５日
千葉県鎌ケ谷市東中沢三丁目24番７号
星建設株式会社
代表取締役　星　さゆり

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	388,566
	固定資産	468,973
	合計	857,540
負債及び純資産の部	流動負債	33,475
	固定負債	19,970
	株主資本	803,514
	資本金	20,000
	利益剰余金	783,514
	利益準備金	4,700
	その他利益剰余金	778,814
	（当期純利益）	(12,324)
	評価・換算差額等	580
	合計	857,540

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金一千万円減少し、金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日
千葉県鎌ケ谷市東中沢三丁目二四番七号
星建設株式会社
代表取締役　星　さゆり

第 57 期決算公告　令和８年１月５日

栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3376番地
藤和那須リゾート株式会社
代表取締役社長　五十嵐弘樹

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,516,848
	固定資産	7,340,019
	合計	9,856,867
負債及び純資産の部	流動負債	3,874,301
	固定負債	3,463,918
	株主資本	2,518,648
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,418,648
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,393,648
	（うち当期純利益）	(923,302)
	合計	9,856,867

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月五日

愛知県安城市高棚町申畑六番地一

代表取締役（甲）株式会社神善

愛知県岡崎市大門四丁目二〇番地一

代表取締役（乙）有限会社日朋製作所

神谷　博之

第52期決算公告　令和８年１月５日

愛知県安城市高棚町申畑６番地１

株式会社神善

代表取締役　神谷　博之

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	841,599
	固定資産	712,348
	合計	1,553,947
負債及び純資産の部	流動負債	462,112
	固定負債	69,976
	株主資本	1,021,859
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,011,859
	利益準備金	2,500
	別途積立金	289,000
	繰越利益剰余金	720,359
	（うち当期純利益）	(65,198)
	合計	1,553,947

第46期決算公告

令和８年１月５日

千葉県市川市鬼高４丁目３番５号

京葉ガスエナジーソリューション株式会社

代表取締役　吉岡比呂志

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	8,689
	固定資産	5,123
	合計	13,812
負債及び純資産の部	流動負債	4,309
	固定負債	818
	株主資本	8,685
	資本金	80
	利益剰余金	8,605
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	8,585
	（うち当期純利益）	(41)
	合計	13,812

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年二月十一日で、両社の株主総会の承認決議は令和七年十一月十五日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月五日

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反一〇七番地

代表取締役（甲）株式会社大永水産

愛知県春日井市高山町三丁目一四番地の八

代表取締役（乙）有限会社名星

丹羽　由紀

決算公告　令和８年１月５日

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地

株式会社大永水産

代表取締役　丹羽　崇弥

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	97,799
	固定資産	21,357
	合計	119,157
負債及び純資産の部	流動負債	33,994
	固定負債	80,182
	株主資本	4,981
	資本金	10,000
	利益剰余金	△5,018
	利益準備金	1,100
	その他利益剰余金	△6,118
	（うち当期純利益）	(2,308)
	合計	119,157

第56期決算公告

令和７年12月４日

宮崎県都城市花繰町８街区５号

江夏商事株式会社

代表取締役社長　岩崎　和也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	5,635,332
	固定資産	1,284,526
	資産合計	6,919,858
負債及び純資産の部	流動負債	3,585,386
	固定負債	322,154
	株主資本	2,984,407
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,974,407
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,971,907
	（うち当期純利益）	(1,586,564)
	評価・換算差額等	27,910
	負債・純資産合計	6,919,858

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

名古屋市中川区二女子町六丁目一五番地

株式会社角田製作所

代表取締役　角田　康洋

第64期決算公告

令和８年１月５日

名古屋市中川区二女子町六丁目15番地

株式会社角田製作所

代表取締役　角田　康洋

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	451,987
	固定資産	193,546
	合計	645,533
負債及び純資産の部	流動負債	174,902
	固定負債	168,914
	株主資本	301,716
	資本金	33,000
	利益剰余金	268,716
	利益準備金	2,809
	その他利益剰余金	265,907
	（うち当期純利益）	(52,511)
	合計	645,533

第28期決算公告

令和７年12月４日

宮崎県児湯郡新富町大字新田4180番地

宮崎サンフーズ株式会社

代表取締役社長　岩崎　和也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	494,470
	固定資産	2,152,306
	資産合計	2,646,776
負債及び純資産の部	流動負債	578,715
	固定負債	441,036
	株主資本	1,627,024
	資本金	90,000
	利益剰余金	1,537,024
	利益準備金	21,000
	その他利益剰余金	1,516,024
	（うち当期純利益）	(30,067)
	負債・純資産合計	2,646,776

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月十日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

大阪府堺市堺区新町四番二二号

株式会社泓和

代表取締役　住田美智子

第４期決算公告　令和８年１月５日

大阪府堺市堺区新町４番22号

株式会社泓和

代表取締役　住田美智子

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	17,469
	繰延資産	142
	資産合計	17,611
負債及び純資産の部	流動負債	246
	固定負債	308
	負債合計	554
	株主資本	17,057
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,057
	その他利益剰余金	7,057
	（うち当期純利益）	(1,787)
	純資産合計	17,057
	負債・純資産合計	17,611

第５期決算公告

令和７年12月４日

鹿児島県いちき串木野市西薩町17番４

センターフーズ株式会社

代表取締役社長　岩崎　和也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	130,071
	固定資産	950,271
	資産合計	1,080,343
負債及び純資産の部	流動負債	62,470
	固定負債	1,056,603
	株主資本	△38,730
	資本金	10,000
	利益剰余金	△48,730
	その他利益剰余金	△48,730
	（うち当期純損失）	(41,128)
	負債・純資産合計	1,080,343

第 47 期 決 算 公 告

令和７年12月４日
鹿児島県薩摩郡さつま町久富木4539番地１
ひなたライン株式会社
代表取締役社長　髙橋　　剛

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	69,499
	固定資産	130,096
	資産合計	**199,596**
負債及び純資産の部	流動負債	52,388
	固定負債	116,261
	株主資本	30,800
	資本金	10,000
	利益剰余金	20,800
	その他利益剰余金	20,800
	（うち当期純損失）	(8,325)
	評価・換算差額等	145
	負債・純資産合計	**199,596**

第 57 期決算公告

令和８年１月５日
鳥取県米子市夜見町325番地16
株式会社稲田本店
代表取締役　成瀬　以久

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	506,783
	固定資産	1,899,062
	合計	**2,405,846**
負債及び純資産の部	流動負債	649,027
	固定負債	1,179,375
	株主資本	577,443
	資本金	25,000
	利益剰余金	552,443
	その他利益剰余金	552,443
	（うち当期純利益）	(42,669)
	合計	**2,405,846**

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を三億三千九百十四万九千五百五十四円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年一月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、貸借対照表は左記のとおりです。

令和八年一月五日
鳥取県米子市夜見町三二五番地一六
株式会社稲田本店
代表取締役　成瀬　以久

第 35 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
名古屋市中村区則武一丁目９番９号ノリタケ第二ビル６階66号室
株式会社インターテック
代表取締役　町野　文孝

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	32,642	流動負債	15,941
固定資産	5,157	固定負債	3,866
		株主資本	17,991
		資本金	45,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	△23,008
		利益準備金	1,070
		その他利益剰余金	△24,078
		（うち当期純利益）	(3,051)
		自己株式	△9,000
資産合計	**37,799**	**負債・純資産合計**	**37,799**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円、資本準備金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日
名古屋市中村区則武一丁目九番九号ノリタケ第二ビル六階六六号室
株式会社インターテック
代表取締役　町野　文孝

第 19 期決算公告

令和８年１月５日
大阪市西淀川区千舟二丁目３番４号
株式会社テルテルアドバンス
代表取締役　川端　英典

貸借対照表の要旨（令和７年５月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	576,318
	固定資産	157,931
	資産合計	**734,249**
負債及び純資産の部	流動負債	133,814
	固定負債	60
	負債合計	**133,874**
	株主資本	600,375
	資本金	10,000
	利益剰余金	590,375
	その他利益剰余金	590,375
	（うち当期純利益）	(47,477)
	純資産合計	**600,375**
	負債・純資産合計	**734,249**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の全ての事業に関する権利義務のうち吸収分割契約書に定めるものを承継し乙及び丙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
（丙）左記のとおりです。

令和八年一月五日
兵庫県尼崎市塚口町三丁目一六番地の一三
（甲）株式会社カワバタ
代表取締役　川端　英典
大阪市西淀川区千舟二丁目三番四号
（乙）有限会社川端商会
取締役　川端　英典
大阪市西淀川区千舟二丁目三番四号
（丙）株式会社テルテルアドバンス
代表取締役　川端　英典

第 36 期 決 算 公 告

令和８年１月５日　　福井県敦賀市木崎６号１番地
ＦＴＥＣ株式会社
代表取締役　奥出　利行

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,017,114	流動負債	1,203,413
固定資産	729,129	賞与引当金	105,000
		工事補償引当金	30,000
		固定負債	281,248
		退職給付引当金	153,998
		建物修繕引当金	11,000
		株主資本	1,261,582
		資本金	20,000
		利益剰余金	1,241,582
		利益準備金	3,170
		その他利益剰余金	1,238,412
		（うち当期純利益）	(117,127)
資産合計	**2,746,244**	**負債・純資産合計**	**2,746,244**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＬＵＦＴ ＦＵＫＵＩ（住所福井県三方郡美浜町佐田六八号三七番地一）に対して当社の農業事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日
福井県敦賀市木崎六号一番地
ＦＴＥＣ株式会社
代表取締役　奥出　利行

第２期決算公告

令和７年12月４日

鹿児島県出水市野田町下名93番地

鹿児島サンフーズ株式会社

代表取締役社長　岩崎　和也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	207,974
	固定資産	3,297,050
	資産合計	**3,505,024**
負純資産の及び部	流動負債	929,747
	固定負債	2,929,482
	株主資本	△354,204
	資本金	10,000
	利益剰余金	△364,204
	その他利益剰余金	△364,204
	（うち当期純損失）	(349,975)
	負債・純資産合計	**3,505,024**

決算公告

令和８年１月５日

東京都足立区鹿浜七丁目７番17号

株式会社フロンティア

代表取締役　梁川　勲

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	21,170
	資産合計	**21,170**
負純資産の及び部	流動負債	180
	負債合計	**180**
	株主資本	20,990
	資本金	24,300
	利益剰余金	△3,309
	その他利益剰余金	△3,309
	（うち当期純損失）	(243)
	純資産合計	**20,990**
	負債・純資産合計	**21,170**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し四百三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

東京都足立区鹿浜七丁目七番一七号

株式会社フロンティア

代表取締役　梁川　勲

第15期決算公告

令和８年１月５日

新潟県南魚沼市長崎47番地３

株式会社三国大理石

代表取締役　佐谷　幸夫

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,587
	固定資産	3,304
	合計	7,892
負純資産の及び部	流動負債	2,273
	固定負債	9,857
	株主資本	△ 4,239
	資本金	500
	利益剰余金	△ 4,739
	繰越利益剰余金	△ 4,739
	（うち当期純損失）	(1,058)
	合計	7,892

第19期決算公告

令和８年１月５日

新潟県南魚沼市長崎47番地３

三国トレーディング株式会社

代表取締役　佐谷　幸夫

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	15,733
	固定資産	3,663
	合計	19,397
負純資産の及び部	流動負債	14,512
	固定負債	7,417
	株主資本	△ 2,532
	資本金	3,000
	資本剰余金	6,000
	その他資本剰余金	6,000
	利益剰余金	△ 11,532
	その他利益剰余金	△ 6,977
	繰越利益剰余金	△ 4,554
	（うち当期純利益）	(888)
	合計	19,397

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

新潟県南魚沼市長崎四七番地三

（甲）三国トレーディング株式会社

代表取締役　佐谷　幸夫

新潟県南魚沼市長崎四七番地三

（乙）株式会社三国大理石

代表取締役　佐谷　幸夫

第71期決算公告

令和８年１月５日

東京都千代田区神田東松下町39番地

東京広業株式会社

代表取締役　大島　修平

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	25,030
	固定資産	7,257
	資産合計	**32,288**
負純資産の及び部	流動負債	1,915
	株主資本	30,372
	資本金	10,000
	資本剰余金	750
	資本準備金	750
	利益剰余金	19,622
	利益準備金	850
	その他利益剰余金	18,772
	（うち当期純利益）	(1,514)
	負債・純資産合計	**32,288**

第81期決算公告

令和８年１月５日

東京都千代田区神田東松下町39番地

株式会社協営商会

代表取締役　谷内　俊哉

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	227,122
	固定資産	1,512,503
	資産合計	**1,739,625**
負純資産の及び部	流動負債	103,535
	固定負債	139,321
	役員退職引当金	78,333
	退職給付引当金	60,988
	株主資本	1,496,769
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,486,769
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,484,269
	（うち当期純損失）	(5,027)
	負債・純資産合計	**1,739,625**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

東京都千代田区神田東松下町三九番地

（甲）株式会社協営商会

代表取締役　谷内　俊哉

東京都千代田区神田東松下町三九番地

（乙）東京広業株式会社

代表取締役　大島　修平

乙の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	468
	固定資産	960
	基本財産	427
	その他の固定資産	532
	合計	1,429
負純資産の及び部	流動負債	117
	固定負債	626
	基本金	124
	国庫補助等特別積立金	114
	その他の積立金	2
	次期繰越活動増減差額	443
	（うち当期活動増減差額）	(62)
	合計	1,429

甲の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	585
	固定資産	4,925
	基本財産	4,003
	その他の固定資産	921
	合計	5,510
負純資産の及び部	流動負債	373
	固定負債	3,004
	基本金	328
	国庫補助等特別積立金	978
	その他の積立金	0
	次期繰越活動増減差額	825
	（うち当期活動増減差額）	(6)
	合計	5,510

合併公告

左記法人は合併して甲はこの権利義務全部を継承して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、両法人の最終会計年度に係る貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月五日

兵庫県神戸市長田区雲雀ヶ丘一丁目一番三号

（甲）社会福祉法人すみれ会

理事長　前田　章

福岡県鞍手郡鞍手町大字新延字七反浮州二八九番二

（乙）社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会

理事長　前田　章

第 12 期 決 算 公 告

令和８年１月５日　東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨　（令和５年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	231,832	流動負債	11,752
固定資産	63,354	賞与引当金	2,212
		固定負債	1,710,603
		有給休暇引当金	2,307
		株主資本	△1,427,169
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,437,169
		その他利益剰余金	△1,437,169
		（うち当期純損失）	（212,440）
合計	295,186	合計	295,186

第 11 期 決 算 公 告

令和８年１月５日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨　（令和４年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	193,503	流動負債	13,868
固定資産	55,525	固定負債	1,449,889
		有給休暇引当金	1,530
		株主資本	△1,214,729
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,224,729
		その他利益剰余金	△1,224,729
		（うち当期純損失）	（8,206）
合計	249,028	合計	249,028

第 14 期 決 算 公 告

令和８年１月５日　東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	194,054	流動負債	6,278
固定資産	57,368	賞与引当金	565
		固定負債	1,847,286
		有給休暇引当金	1,927
		株主資本	△1,602,142
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,612,142
		その他利益剰余金	△1,612,142
		（うち当期純利益）	（98,291）
合計	251,422	合計	251,422

第 13 期 決 算 公 告

令和８年１月５日　東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
SOCIEDAD TEXTIL LONIA JAPAN株式会社
代表取締役　マリア・デル・カルメン・ロドリゲス・プリエト

貸借対照表の要旨　（令和６年２月29日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	255,681	流動負債	22,408
固定資産	62,106	賞与引当金	3,418
		固定負債	1,978,435
		有給休暇引当金	2,786
		株主資本	△1,683,056
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	△1,693,056
		その他利益剰余金	△1,693,056
		（うち当期純損失）	（255,886）
合計	317,788	合計	317,788

令和７年９月期決算公告

令和８年１月５日

奈良県橿原市四条町827番地

社会医療法人平成記念会

理事長　青山　信房

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,852	流動負債	2,479
固定資産	8,553	賞与引当金	240
有形固定資産	7,345	固定負債	5,812
無形固定資産	39	退職給付引当金	211
その他の資産	1,168	役員退職給付引当金	98
		積立金	3,113
		繰越利益積立金	3,113
資産合計	11,406	負債・純資産合計	11,406

損益計算書の要旨
（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	9,372	事業外収益	2
（うち本来業務）	（9,041）	事業外費用	74
（うち附帯業務）	（331）	経常損失	428
（うち収益業務）	（0）	特別利益	0
事業費用	9,729	特別損失	14
（うち本来業務）	（9,387）	税引前当期純損失	443
（うち附帯業務）	（342）	法人税、住民税及び事業税	0
（うち収益業務）	（0）	法人税等調整額	0
事業損失	357	当期純損失	443

第 7 期 決 算 公 告

令和７年12月４日
宮崎県宮崎市大塚町樋ノ口1971番地
江夏商事ホールディングス株式会社
代表取締役会長　江夏俊太郎

貸借対照表の要旨　（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,680,980	流動負債	1,926,277
固定資産	6,960,267	固定負債	506,758
		株主資本	6,210,320
		資本金	70,000
		資本剰余金	607,100
		資本準備金	50,000
		その他資本剰余金	557,100
		利益剰余金	5,727,164
		その他利益剰余金	5,727,164
		（うち当期純利益）	（1,056,615）
		自己株式	△193,944
		評価・換算差額等	△2,106
資産合計	8,641,248	負債・純資産合計	8,641,248

資金決済に関する法律に基づく払戻しのお知らせ

この度、咲新興業株式会社は、令和７年12月31日（水）で利用を終了しました「給油・洗車プリペイドカード」、「洗車プリペイドカード」、「給油・洗車チャージ式プリペイドカード」につきまして、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、次のとおり払戻しを行います。

【払戻しを行う前払式支払手段の種類】
給油・洗車プリペイドカード　5,000円／10,000円／20,000円
洗車プリペイドカード　3,000円／6,000円／12,000円
給油・洗車チャージ式プリペイドカード

【払戻しの申出期間】
令和８年１月５日（月）～令和８年３月31日（火）
※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

【お問い合わせ先】
咲新興業株式会社
〒672―8057 兵庫県姫路市飾磨区恵美酒147番地
電話　079―233-0615
受付時間　午前９時～午後５時まで（土・日・祝は除く）

第66期決算公告

令和７年12月12日

東京都文京区後楽一丁目４番14号

株式会社高研

代表取締役社長　垂水　有三

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,775,585
	固定資産	2,832,197
	資産合計	5,607,782
負債及び純資産の部	流動負債	634,528
	賞与引当金	132,000
	その他	502,528
	固定負債	1,519,249
	退職給付引当金	594,246
	その他	925,003
	負債合計	2,153,777
	株主資本	3,451,789
	資本金	150,000
	資本剰余金	18,450
	資本準備金	18,000
	その他資本剰余金	450
	利益剰余金	3,283,339
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	3,260,839
	（うち当期純利益）	(43,894)
	評価・換算差額等	2,216
	その他有価証券評価差額金	2,216
	純資産合計	3,454,005
	負債・純資産合計	5,607,782

第10期決算公告

令和８年１月５日

東京都千代田区丸の内１丁目５番１号
新丸の内ビルディング
日本テーマパーク開発株式会社
代表取締役社長　岩本大二郎

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,730,941	流動負債	1,419,742
固定資産	3,994,400	固定負債	3,373,640
		負債合計	4,793,382
		株主資本	2,931,960
		資本金	1,050,000
		利益剰余金	1,881,960
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,869,460
		純資産合計	2,931,960
資産合計	7,725,342	負債・純資産合計	7,725,342

損益計算書の要旨

（自　令和６年８月１日　至　令和７年７月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	654,181
売上原価	355,498
売上総利益	298,682
販売費及び一般管理費	341,290
営業損失	42,607
営業外収益	1,026,962
営業外費用	67,011
経常利益	917,343
特別利益	213
税引前当期純利益	917,557
法人税、住民税及び事業税	1,927
当期純利益	915,630

第１期決算公告

令和８年１月５日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番４号
ＫＢＹＳ株式会社
代表取締役　小林　良和

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,826
	固定資産	9,718
	資産合計	17,545
負純資債産及のび部	流動負債	3,053
	固定負債	5,567
	負債合計	8,621
	株主資本	8,923
	資本金	1,000
	利益剰余金	7,923
	その他利益剰余金	7,923
	（うち当期純利益）	(7,923)
	純資産合計	8,923
	負債・純資産合計	17,545

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年一月五日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三二番四号
（甲）合同会社ＫＬＰ
代表社員　小林　良和
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三二番四号
（乙）ＫＢＹＳ株式会社
代表取締役　小林　良和

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

医療法人社団平成醫塾　苫小牧東病院にて運営しております「カード式テレビシステム」につきまして、以下のテレビカードを令和７年12月19日で利用終了し、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、次のとおり払い戻しを行います。

＜払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号＞

パラテクノ株式会社

＜払戻しに係る前払式支払手段の種類＞

「テレビカード（ホビコスカード971度数）」

＜払戻しの申出期間＞

令和８年１月５日（月）９時00分～令和８年３月27日（金）17時00分

※上記の申出期間内にお申し出頂けない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。

＜本件に関するお問い合わせ＞

パラテクノ株式会社

〒113―8415 東京都文京区本郷５丁目28番３号

電話（03）3868―0327（受付時間：土、日、祝祭日を除く、9:00～17:00）

令和８年１月５日

東京都文京区本郷５丁目28番３号
パラテクノ株式会社

決算公告

令和８年１月５日

千葉県市川市富浜一丁目２番17号

トゥーマナビル３Ｆ

株式会社オレンジポップ

代表取締役　千濱　格卓

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	169,810
	固定資産	781,428
	合計	951,238
負債及び純資産の部	流動負債	94,266
	固定負債	850,269
	株主資本	6,702
	資本金	49,332
	資本剰余金	5,000
	その他資本剰余金	5,000
	利益剰余金	△47,629
	利益準備金	5,600
	その他利益剰余金	△53,229
	（うち当期純損失）	(13,764)
	合計	951,238

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年二月二十七日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月五日
千葉県市川市富浜一丁目二番一七号
トゥーマナビル三Ｆ
（甲）株式会社オレンジポップ
代表取締役　千濱　格卓
千葉県市川市富浜一丁目二番一七号
トゥーマナビル三Ｆ
（乙）株式会社ＭＡＴＯＮＡ
代表取締役　千濱　利弘

決算公告

令和８年１月５日

千葉県市川市富浜一丁目２番17号
トゥーマナビル３Ｆ
株式会社ＭＡＴＯＮＡ
代表取締役　千濱　利弘

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,264
	固定資産	3,821
	合計	19,086
負純資債産及のび部	流動負債	4,043
	固定負債	39,758
	株主資本	△24,715
	資本金	9,800
	利益剰余金	△34,515
	その他利益剰余金	△34,515
	（うち当期純利益）	(7,756)
	合計	19,086

合併公告

左記会社は合併して甲は、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は解散することにいたしました。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社ホンダ販売南東北と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月五日

宮城県石巻市大街道北二丁目一番一五号
（甲）株式会社ホンダカーズ宮城北
代表取締役　松田倹次朗

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字崖ノ上三二番地二
（乙）株式会社ホンダカーズ東白川
代表取締役　藤田千恵子

福島県相馬市中村字川沼一九七番地
（丙）有限会社協大
代表取締役　大槻　哲生

山形県東置賜郡川西町大字高山二四六七番地
（丁）株式会社森谷モータース
代表取締役　森谷　純一

山形県山形市高原町四一〇番地の四
（戊）株式会社バイパスホンダ
代表取締役　狩野慎一郎

宮城県石巻市鹿又字中山一一番地の五
（己）株式会社ホンダカーズ石巻北
代表取締役　佐藤もり子

福島県いわき市植田町林内三六番地の二
（庚）株式会社ホンダオートいわき
代表取締役　伊藤　誠児

福島県二本松市油井字下谷地八番地八
（辛）株式会社ホンダプリモニューコム
代表取締役　加藤　智徳

第 49 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

山形県山形市高原町410番地の４

株式会社バイパスホンダ

代表取締役　狩野慎一郎

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	213
	固定資産	99
	合計	313
負純資債及産のび部	流動負債	163
	固定負債	43
	株主資本	106
	資本金	10
	利益剰余金	96
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	93
	（うち当期純利益）	(30)
	合計	313

第 37 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

山形県東置賜郡川西町大字高山2467番地

株式会社森谷モータース

代表取締役　森谷　純一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	366
	固定資産	610
	合計	977
負純資債及産のび部	流動負債	412
	固定負債	151
	株主資本	413
	資本金	30
	利益剰余金	383
	その他利益剰余金	383
	（うち当期純利益）	(18)
	合計	977

第30期決算公告

令和８年１月５日

宮城県石巻市大街道北二丁目１番15号

株式会社ホンダカーズ宮城北

代表取締役　松田倹次朗

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,035
	固定資産	1,524
	合計	3,560
負純資債及産のび部	流動負債	1,087
	固定負債	455
	株主資本	2,017
	資本金	30
	利益剰余金	1,997
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	1,989
	（うち当期純利益）	(164)
	自己株式	△10
	合計	3,560

第 42 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

福島県相馬市中村字川沼197番地

有限会社協大

代表取締役　大槻　哲生

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）（単位：百万円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		508	流動負債	485
固定資産		706	固定負債	283
			株主資本	445
			資本金	85
			資本剰余金	61
			資本準備金	61
			利益剰余金	304
			利益準備金	2
			その他利益剰余金	302
			（うち当期純利益）	(70)
			自己株式	△6
合計		1,214	合計	1,214

第 22 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字崖ノ上32番地２

株式会社ホンダカーズ東白川

代表取締役　藤田千恵子

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		536	流動負債	411
固定資産		1,708	固定負債	471
繰延資産		2	株主資本	1,363
			資本金	40
			資本剰余金	1,096
			その他資本剰余金	1,096
			利益剰余金	227
			その他利益剰余金	227
			（うち当期純利益）	(55)
合計		2,246	合計	2,246

第 40 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

福島県二本松市油井字下谷地８番地８

株式会社ホンダプリモニューコム

代表取締役　加藤　智徳

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	212
	固定資産	436
	合計	648
負純資債及産のび部	流動負債	244
	固定負債	228
	株主資本	175
	資本金	10
	利益剰余金	165
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	165
	（うち当期純利益）	(19)
	合計	648

第 45 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

福島県いわき市植田町林内36番地の２

株式会社ホンダオートいわき

代表取締役　伊藤　誠児

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	282
	固定資産	228
	合計	510
負純資債及産のび部	流動負債	293
	固定負債	90
	株主資本	127
	資本金	10
	利益剰余金	117
	その他利益剰余金	117
	（うち当期純利益）	(15)
	合計	510

第 37 期 決 算 公 告

令和８年１月５日

宮城県石巻市鹿又字中山11番地の５

株式会社ホンダカーズ石巻北

代表取締役　佐藤もり子

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	237
	固定資産	183
	合計	421
負純資債及産のび部	流動負債	147
	固定負債	103
	株主資本	170
	資本金	6
	利益剰余金	164
	その他利益剰余金	164
	（うち当期純利益）	(24)
	合計	421